

世田谷区 子ども計画 後期計画

平成22～26年度

資料編

平成22年3月
世田谷区

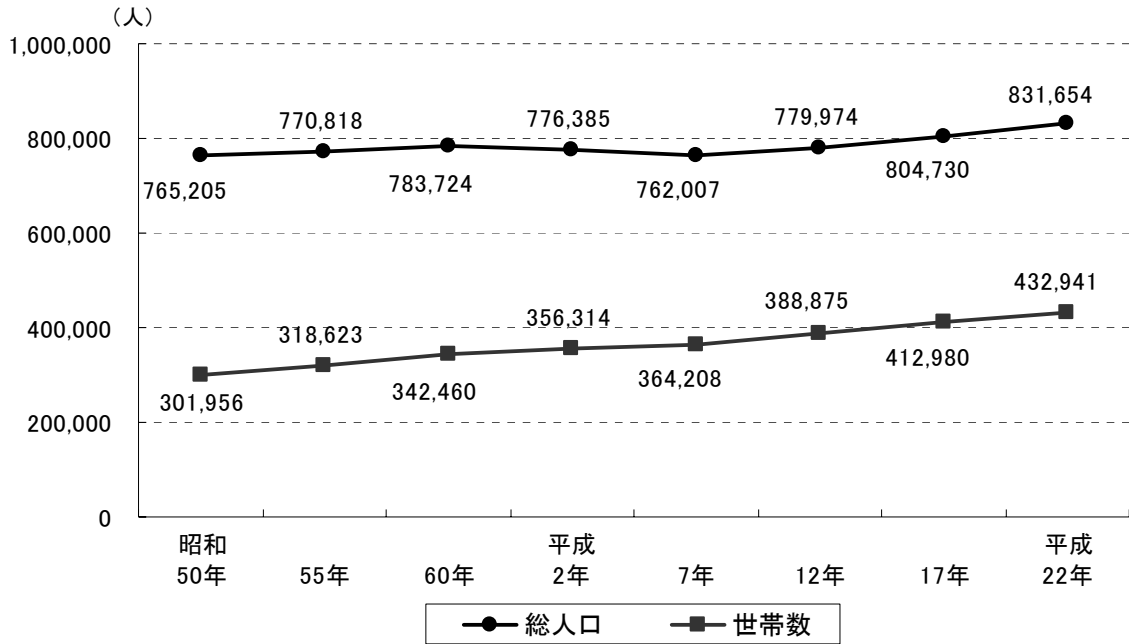
目 次

●第1章 世田谷区の基礎データ	1
1 人口と世帯数の推移	1
2 面積と人口密度（平成22年）	1
3 人口の将来推計値	2
4 児童人口の推移と将来推計値	2
5 婚姻及び離婚件数の推移	3
6 出生率の推移	3
7 母の出産時年齢比率の推移	4
8 出生順位別出生子数（平成20年）	4
●第2章 計画の柱立て資料	5
I 子ども支援	5
1 子どもの成長の支援	5
2 次代を担う人材の育成 ～世田谷区教育ビジョン等との連携～	9
3 子どもの保育環境の整備	11
4 支援を必要とする子どものサポート	15
II 子育て支援	16
1 支援を必要とする家庭のサポート	16
2 親の子育て力発揮への支援	18
III 環境づくり	21
1 子どもと親の健康づくり ～健康せたがやプランとの連携～	21
2 地域の子育て力の向上	22
3 良好な環境の基盤づくり	26
●第3章 パブリックコメント	29

第1章

世田谷区の基礎データ

1 人口と世帯数の推移



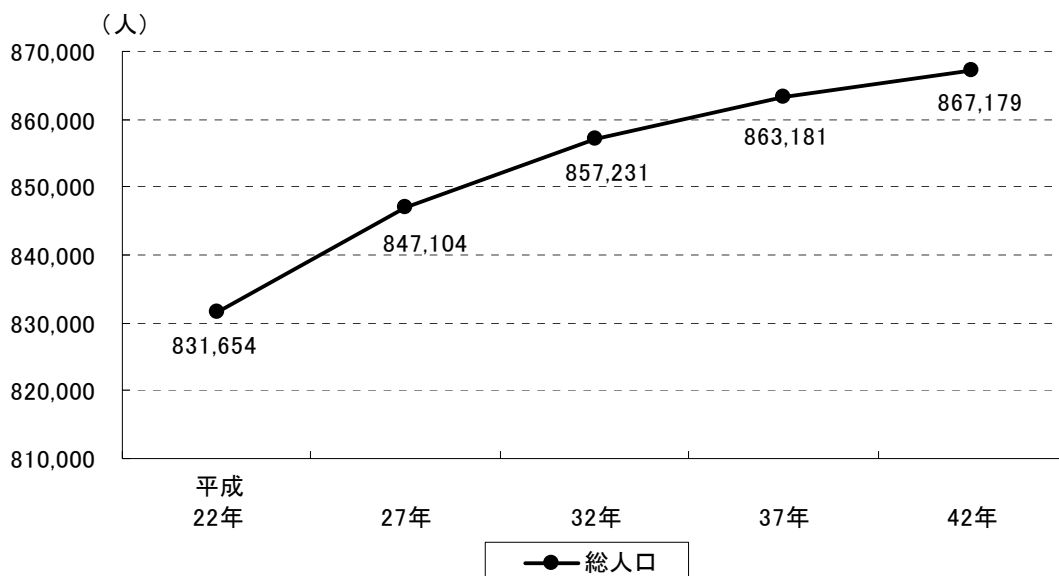
※各年1月1日
「住民基本台帳」より作成

2 面積と人口密度（平成22年）

地域	世帯数	人口			0~15歳人口	0~15歳割合	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	0~15歳まで人口密度 (人/km ²)
		総数	男	女					
区内全域	432,941	831,654	397,914	433,740	99,392	12.0%	58.084	14,318	1,711
世田谷地域	126,208	228,931	108,934	119,997	24,601	10.7%	12.333	18,562	1,995
北沢地域	80,244	141,432	67,386	74,046	13,223	9.3%	8.645	16,360	1,530
玉川地域	100,357	204,054	96,531	107,523	26,460	13.0%	15.820	12,898	1,673
砧地域	69,738	148,869	72,539	76,330	22,075	14.8%	13.566	10,974	1,627
烏山地域	56,394	108,368	52,524	55,844	13,033	12.0%	7.720	14,037	1,688

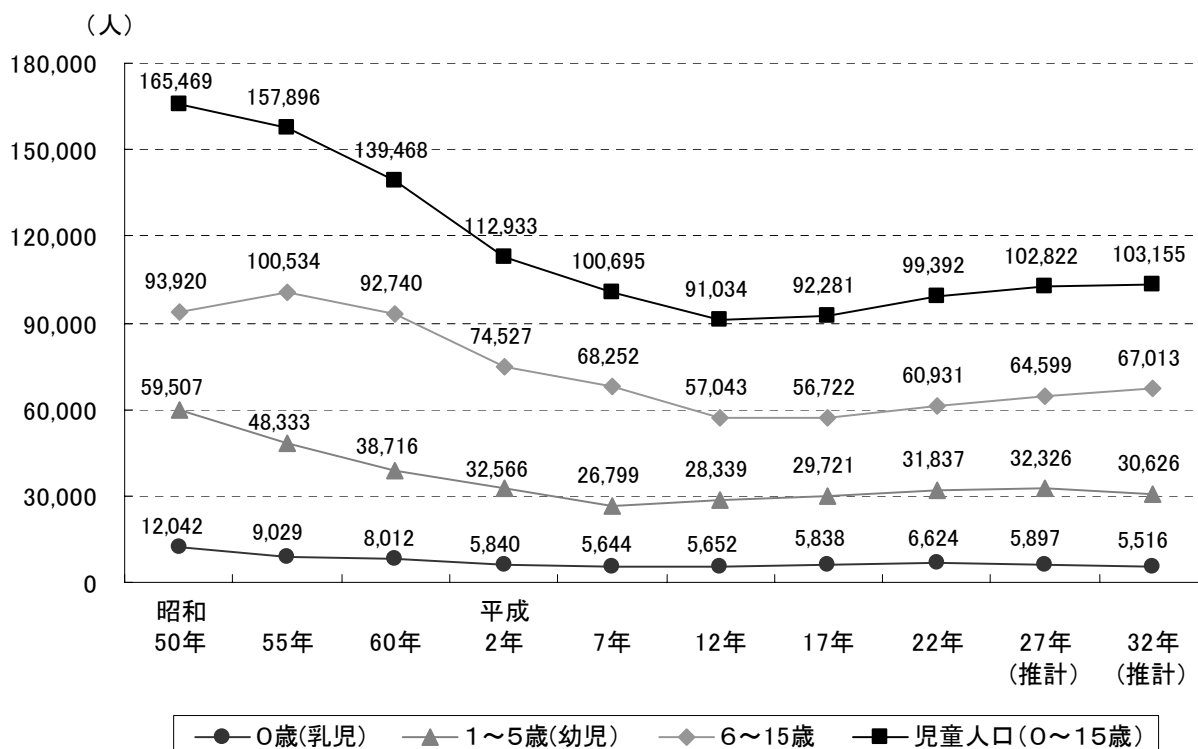
※平成22年1月1日現在
「世田谷区統計書」（世田谷区）より作成

3 人口の将来推計値



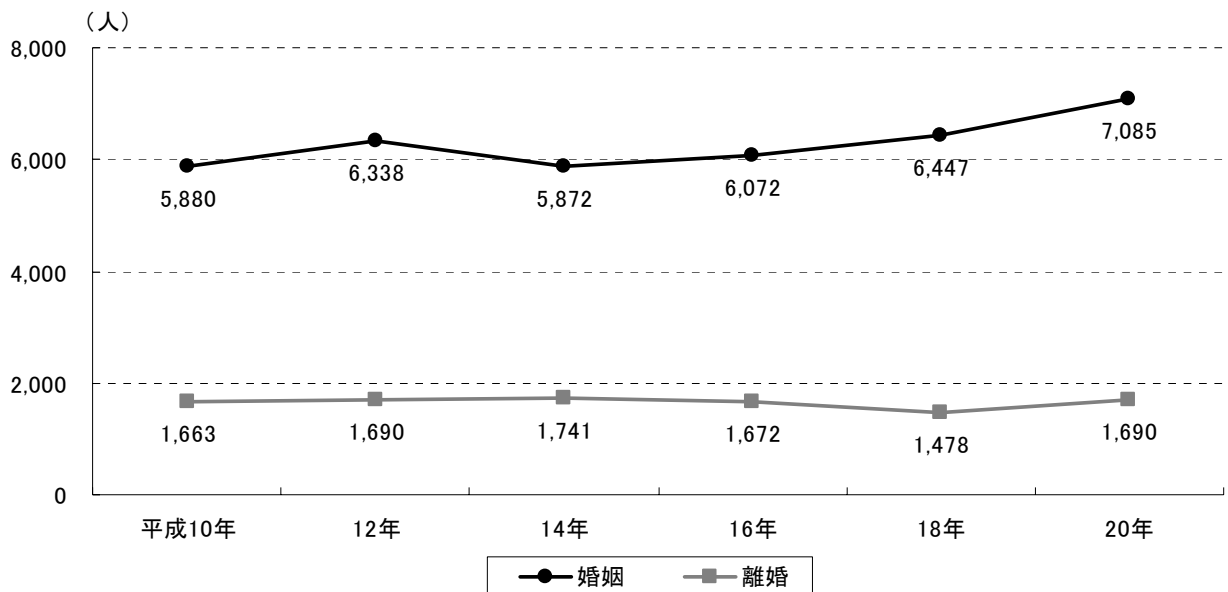
「世田谷区将来人口の推計」(19年3月/世田谷区)より作成

4 児童人口の推移と将来推計値



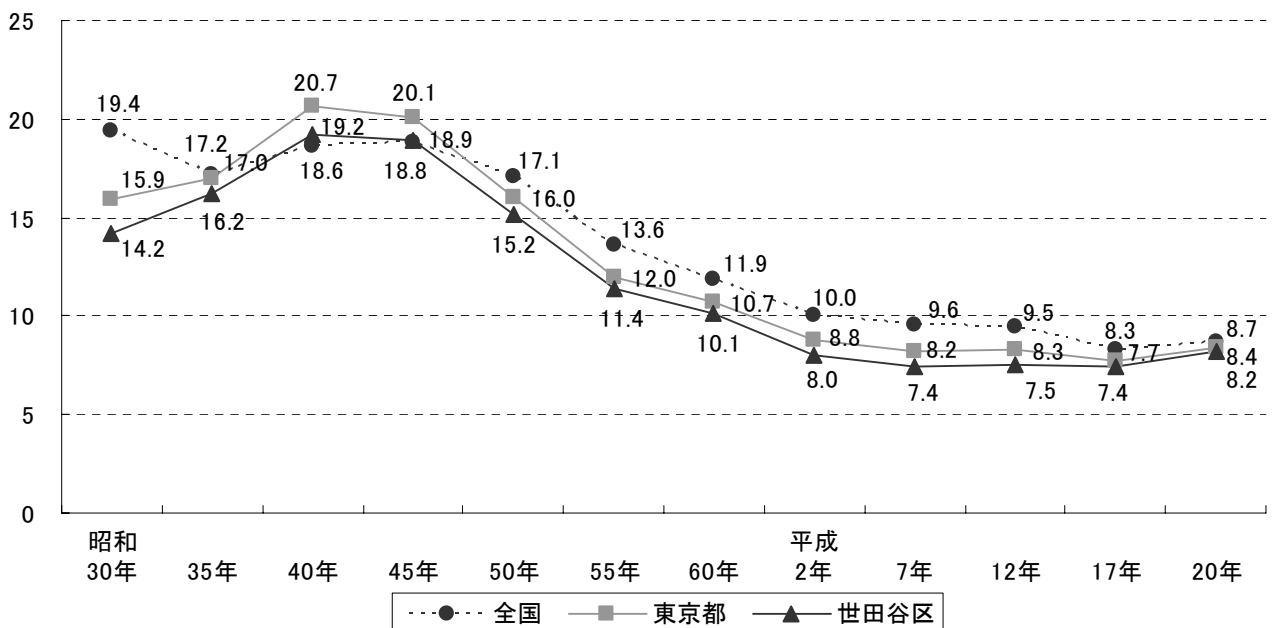
※各年1月1日現在
「住民基本台帳」及び「世田谷区将来人口の推計」(19年3月/世田谷区)より作成

5 婚姻及び離婚件数の推移



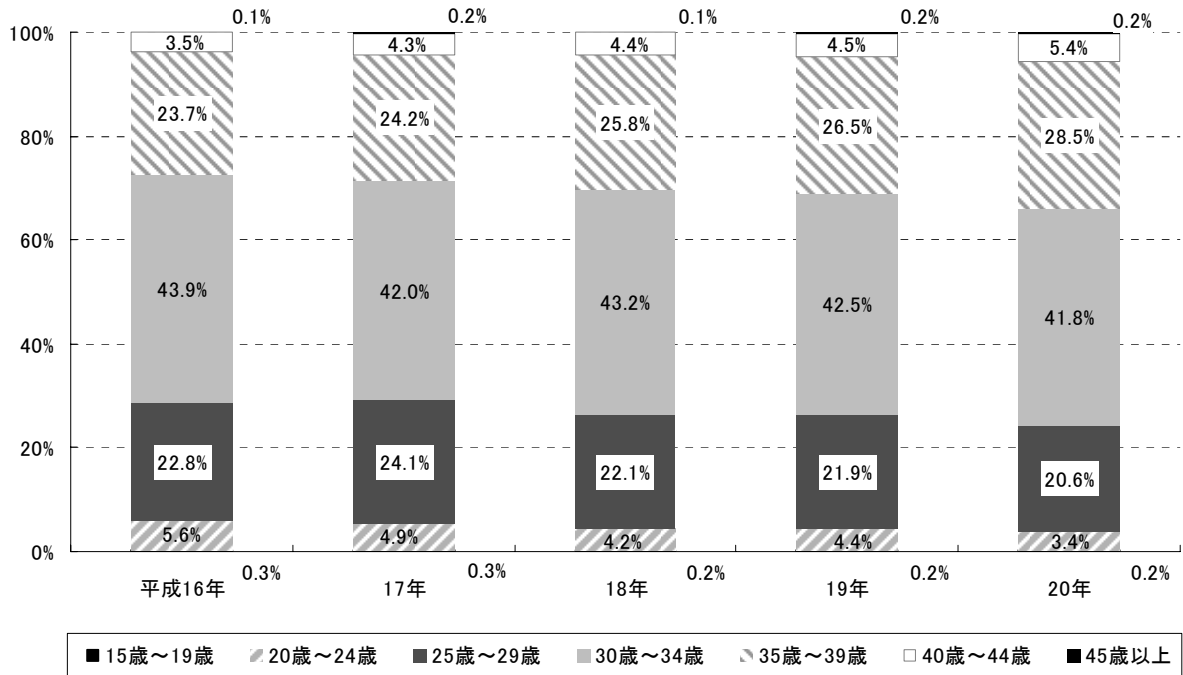
「世田谷の地域保健（平成17～21年度版）」（世田谷区）より作成

6 出生率の推移



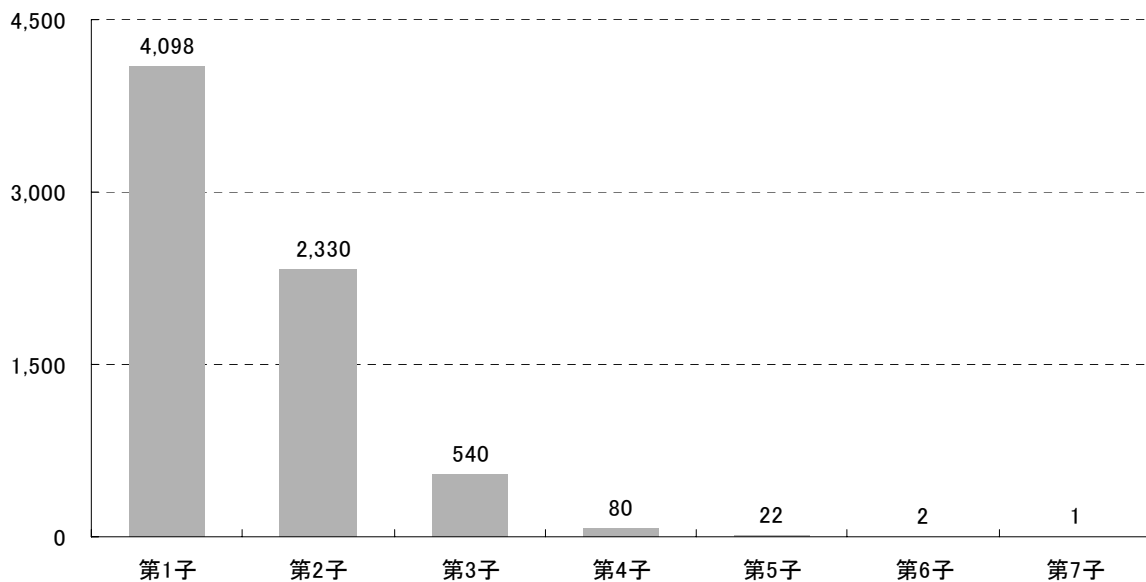
「世田谷の地域保健（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

7 母の出産時年齢比率の推移



「世田谷の地域保健（平成17～21年度版）」（世田谷区）より作成

8 出生順位別出生子数（平成20年）



「世田谷の地域保健（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

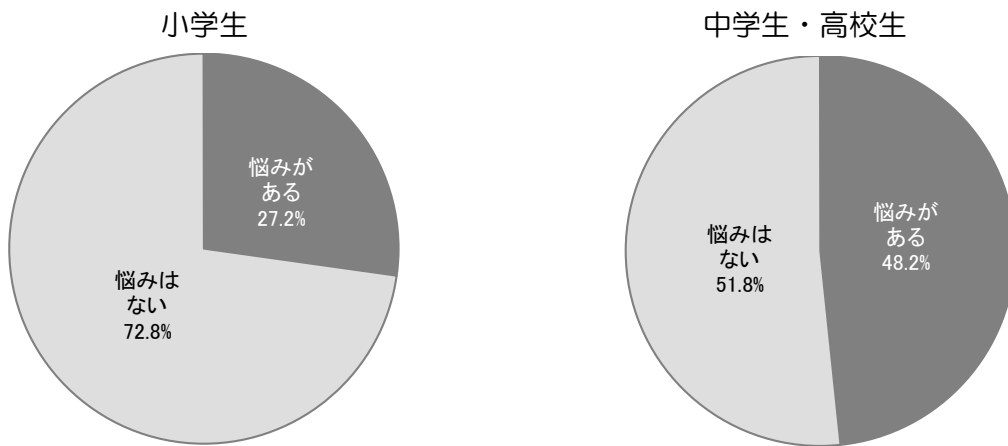
第2章

計画の柱立て資料

I 子ども支援

1 子どもの成長の支援

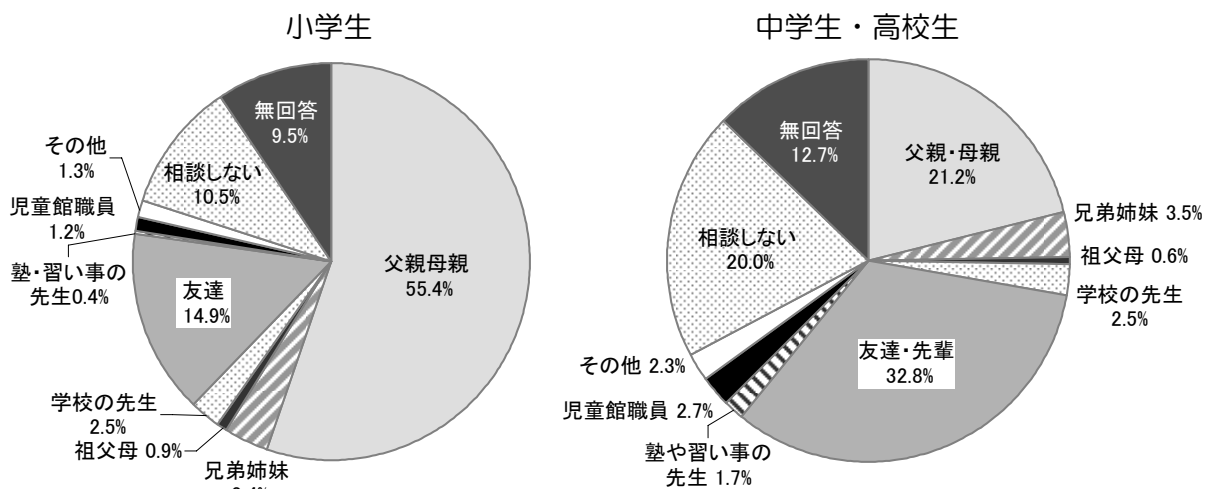
困っていることや悩んでいること



単一回答

調査対象:世田谷区内の児童館利用の小学生677人、中高生481人
「児童館子どもアンケート(小学生)」(平成20年/世田谷区)及び
「児童館の利用等に関するアンケート(中高生世代)」(平成20年/世田谷区)より作成

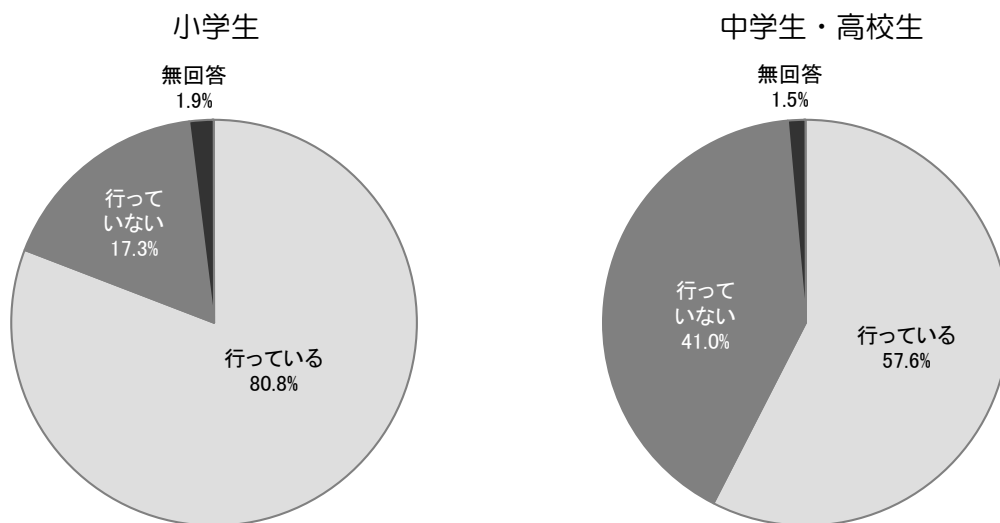
困っていることや悩んでいることの相談先



単一回答

調査対象:世田谷区内の児童館利用の小学生677人、中高生481人
「児童館子どもアンケート(小学生)」(平成20年/世田谷区)及び
「児童館の利用等に関するアンケート(中高生世代)」(平成20年/世田谷区)より作成

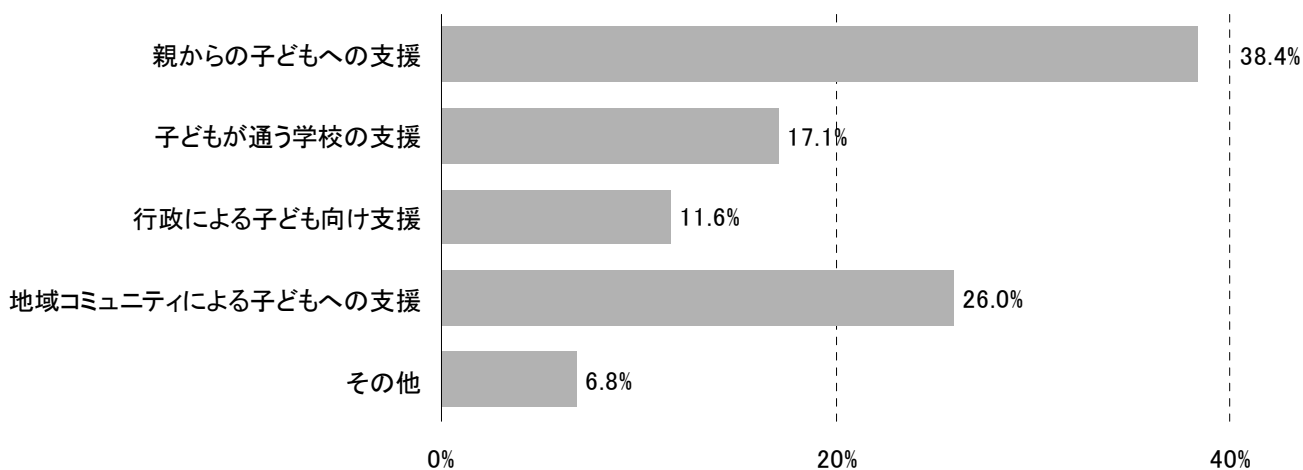
塾や習いごとに行っているか



単一回答

調査対象:世田谷区内の児童館利用の小学生677人、中高生481人
「児童館子どもアンケート(小学生)」(平成20年/世田谷区)及び
「児童館の利用等に関するアンケート(中高生世代)」(平成20年/世田谷区)より作成

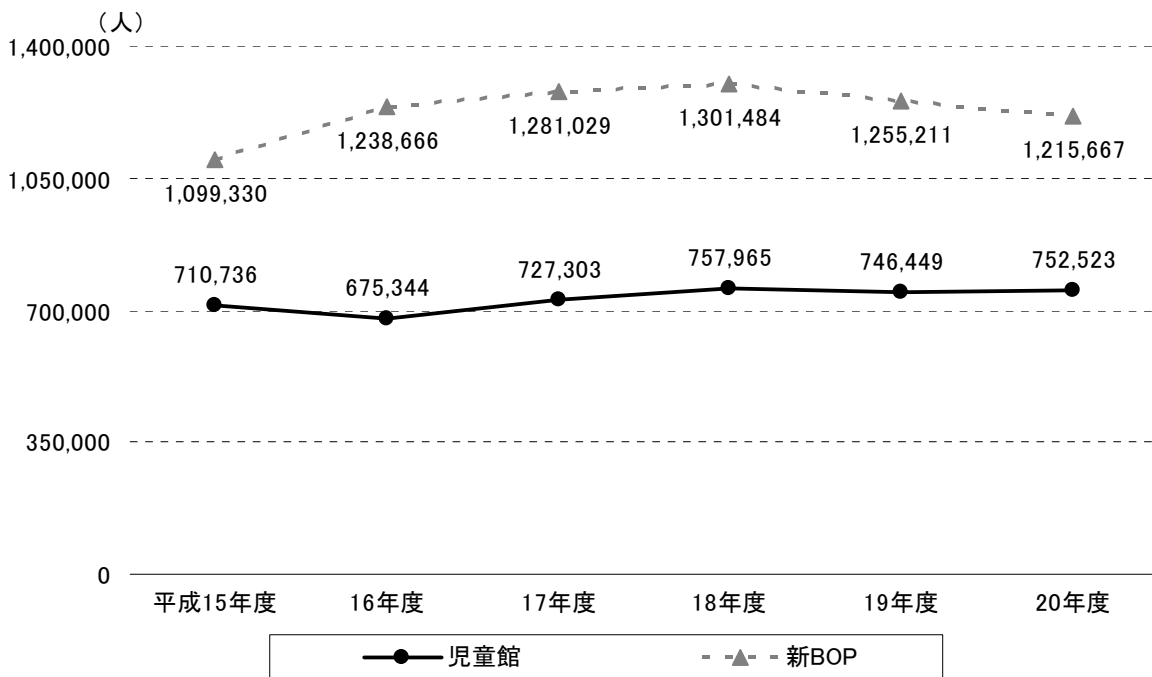
子どもが自らの力で自分の考えや目標を実現できるようになるために必要な支援



単一回答

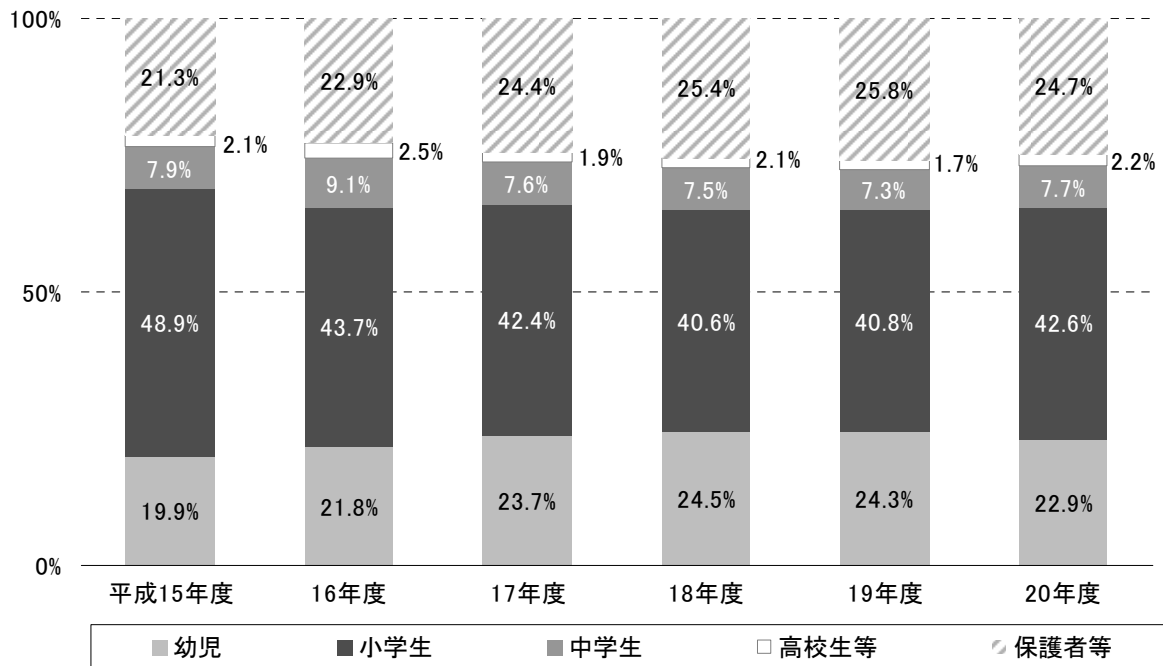
調査対象:第12期世田谷区政モニター146人
「第5回区政モニターアンケート」(平成20年7月/世田谷区)より作成

児童館の入館者数・新BOPの参加人数の推移



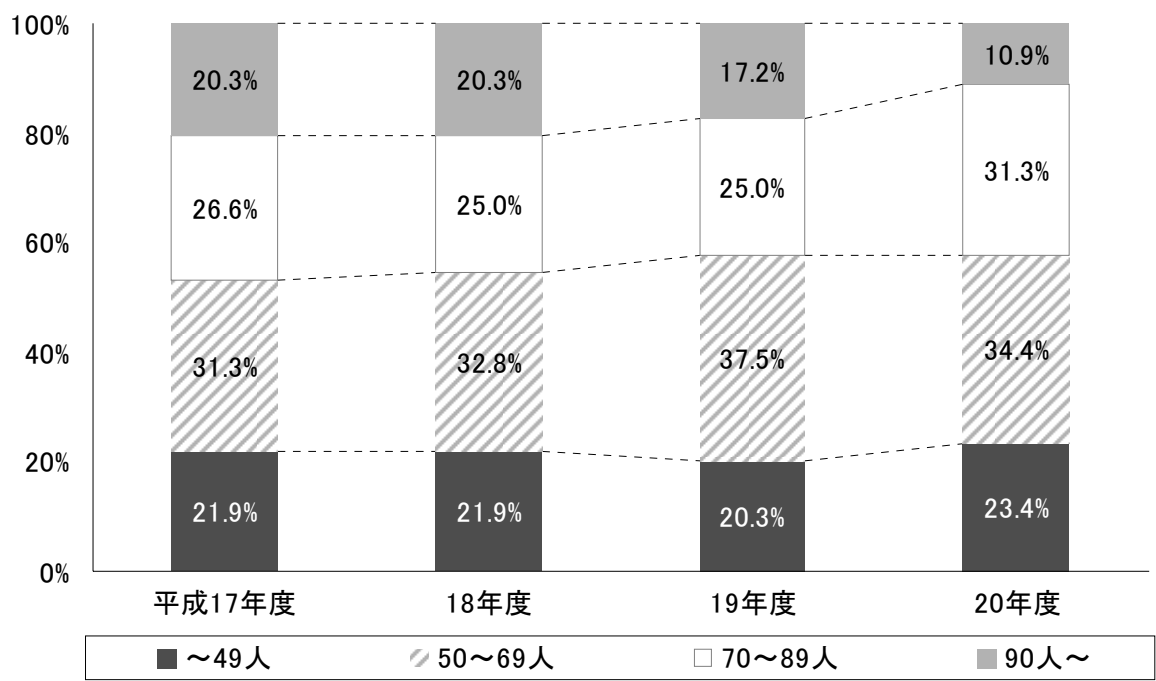
「世田谷区統計書」及び「教育のあらまし『せたがや』（平成16～21年度版）」（世田谷区）より作成

児童館の入館者別構成比の推移



「世田谷区統計書」及び「教育のあらまし『せたがや』（平成16～21年度版）」（世田谷区）より作成

新BOPの1日平均参加人数の構成比の推移



「教育のあらまし『せたがや』（平成18～21年度版）」（世田谷区）より作成

学童クラブ・BOP・児童館を利用したい理由

	学童クラブ	BOP	児童館
1 安全な活動のできる場所	66.4%	77.4%	53.4%
2 友達と遊んだり交流できる	9.4%	13.8%	30.1%
3 校庭や体育館などで遊べる	0.7%	4.6%	
4 中高生と一緒に活動できる			1.9%
5 他の学校の児童と交流できる			1.0%
6 日常活動や行事が楽しい	0.0%	0.5%	1.9%
7 子どもが遊べる設備がある			4.9%
8 保護者の就労等により留守番させられない	21.5%	2.5%	1.0%
9 放課後過ごせる場所を他に知らない	0.0%	0.2%	3.9%
10 その他	2.0%	0.9%	1.9%

※ 学童クラブ・BOPには「4」「5」「7」、児童館には「3」の項目はなし
単一回答

調査対象：世田谷区在住の6歳から9歳までの就学児童の保護者1,297人
「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」（平成20年／世田谷区）より作成

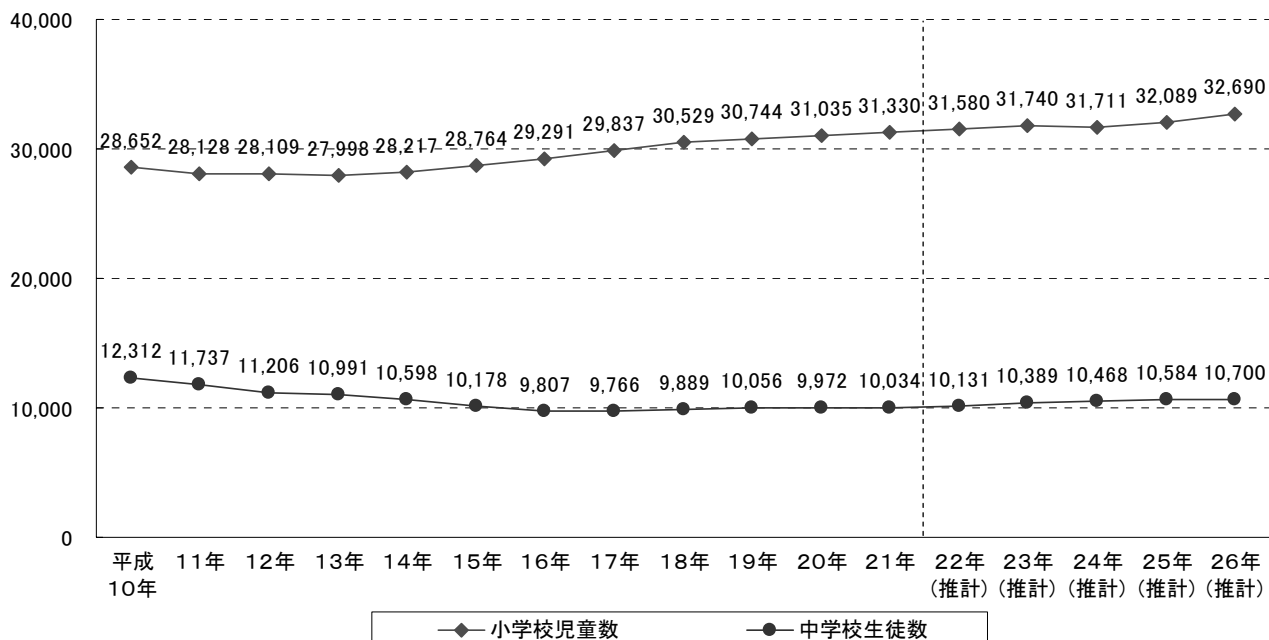
2 次代を担う人材の育成 ～世田谷区教育ビジョン等との連携～

世田谷区立小学校児童数・中学校生徒数、学級数、学校数の年度別推移

		平成10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
小学校	児童数	28,652	28,128	28,109	27,998	28,217	28,764	29,291	29,837	30,529	30,744	31,035	31,330
	学級数	933	933	927	929	932	943	959	984	1,002	1,007	1,027	1,042
	校数	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64
中学校	生徒数	12,312	11,737	11,206	10,991	10,598	10,178	9,807	9,766	9,889	10,056	9,972	10,034
	学級数	370	354	347	343	331	321	310	319	319	320	320	325
	校数	32	32	32	32	32	32	31	31	31	31	31	31

「教育のあらまし『せたがや』（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

世田谷区立小学校児童・中学校生徒数の推移と推計値



「東京都・教育人口等推計の概要について（平成21年度）」（東京都）及び「教育のあらまし『せたがや』（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

世田谷区立小・中学校卒業生進路状況

(1) 小学校

		平成18年度		19年度		20年度	
中学校	都内公立	3,354	65.5%	3,168	63.6%	3,325	64.7%
	都内国立	32	0.6%	48	1.0%	36	0.7%
	都内私立	1,591	31.1%	1,618	32.5%	1,682	32.7%
	都外	133	2.6%	133	2.7%	92	1.8%
その他		13	0.2%	10	0.2%	7	0.1%
合計(人)		5,123		4,977		5,142	

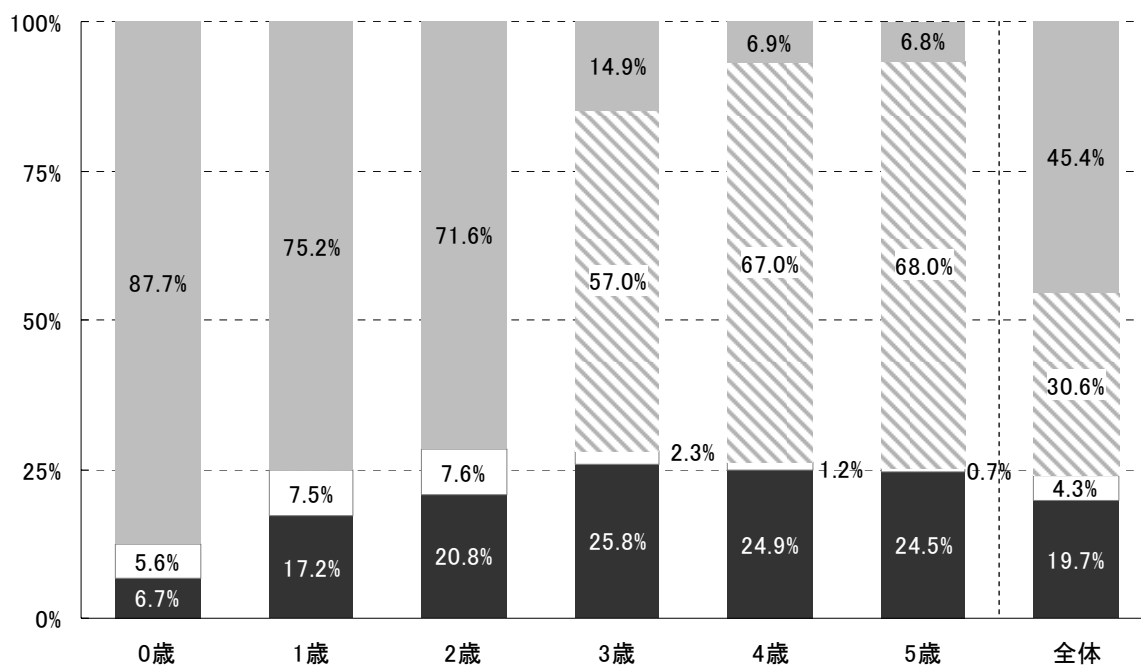
(2) 中学校

		平成18年度		19年度		20年度	
高等学校	全日制	3,043	91.5%	3,054	91.4%	3,094	92.6%
	定時制	144	4.3%	146	4.4%	108	3.2%
	通信制	29	0.9%	31	0.9%	41	1.2%
	高専	13	0.4%	19	0.6%	13	0.4%
	特別支援学校	43	1.3%	39	1.2%	46	1.4%
専修学校等		17	0.5%	15	0.4%	17	0.5%
就職		2	0.1%	6	0.2%	9	0.3%
その他		35	1.0%	30	0.9%	14	0.4%
合計(人)		3,326		3,340		3,342	

「教育のあらまし『せたがや』（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

3 子どもの保育環境の整備

乳幼児の養育状況（平成21年）



■ 保育園(公立・私立) □ 保育室・家庭福祉員・認証保育所 ▨ 幼稚園等(公立・私立) ■ 家庭・その他

「世田谷区保健福祉総合事業概要（平成21年度版）統計編」（世田谷区）

保育サービス利用希望終了時間

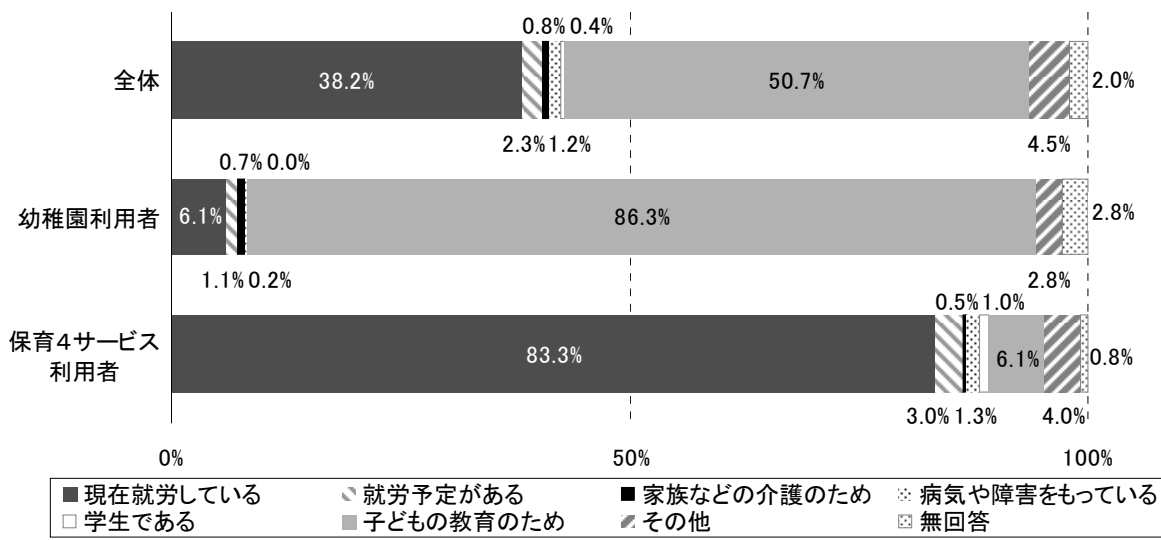
	認可保育園	認証保育所	保育室	保育ママ	認定子ども園 (幼稚園校)	認定子ども園 (保育園校)	区立幼稚園	私立幼稚園	預かり保育	私立幼稚園	企業内保育施設	子育て支援 ふれあい	ベビーシッター	その他
データ数	633	222	80	57	144	218	243	317	506	193	164	171	19	
13時以前	1.1%	0.5%	2.5%	0.0%	5.6%	2.3%	4.1%	8.5%	1.4%	2.1%	9.8%	3.5%	0.0%	
14時	2.4%	3.6%	3.8%	7.0%	17.4%	3.2%	25.1%	38.8%	1.0%	0.5%	6.1%	4.7%	0.0%	
15時	4.9%	7.7%	3.8%	5.3%	22.9%	2.3%	31.7%	24.9%	6.1%	5.7%	9.1%	7.0%	5.3%	
16時	5.8%	6.8%	8.8%	14.0%	11.1%	5.0%	9.5%	7.9%	14.0%	6.7%	14.0%	7.0%	10.5%	
17時	22.0%	20.7%	11.3%	15.8%	16.7%	19.3%	11.1%	6.6%	29.4%	32.6%	20.7%	8.2%	15.8%	
18時	36.0%	34.7%	37.5%	26.3%	17.4%	40.8%	6.6%	5.0%	33.0%	28.5%	17.1%	14.6%	31.6%	
19時	16.3%	13.1%	15.0%	10.5%	3.5%	13.3%	4.1%	3.2%	9.7%	10.4%	7.9%	12.3%	10.5%	
20時	7.6%	8.6%	8.8%	12.3%	0.7%	10.6%	2.5%	0.6%	2.0%	5.2%	2.4%	10.5%	0.0%	
21時	1.7%	1.4%	3.8%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.4%	1.6%	5.5%	10.5%	0.0%	
22時以降	0.8%	1.4%	1.3%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.4%	2.1%	1.2%	5.8%	5.3%	
無回答	1.4%	1.8%	3.8%	8.8%	4.9%	1.8%	5.3%	4.4%	2.6%	4.7%	6.1%	15.8%	21.1%	

単一回答

調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人

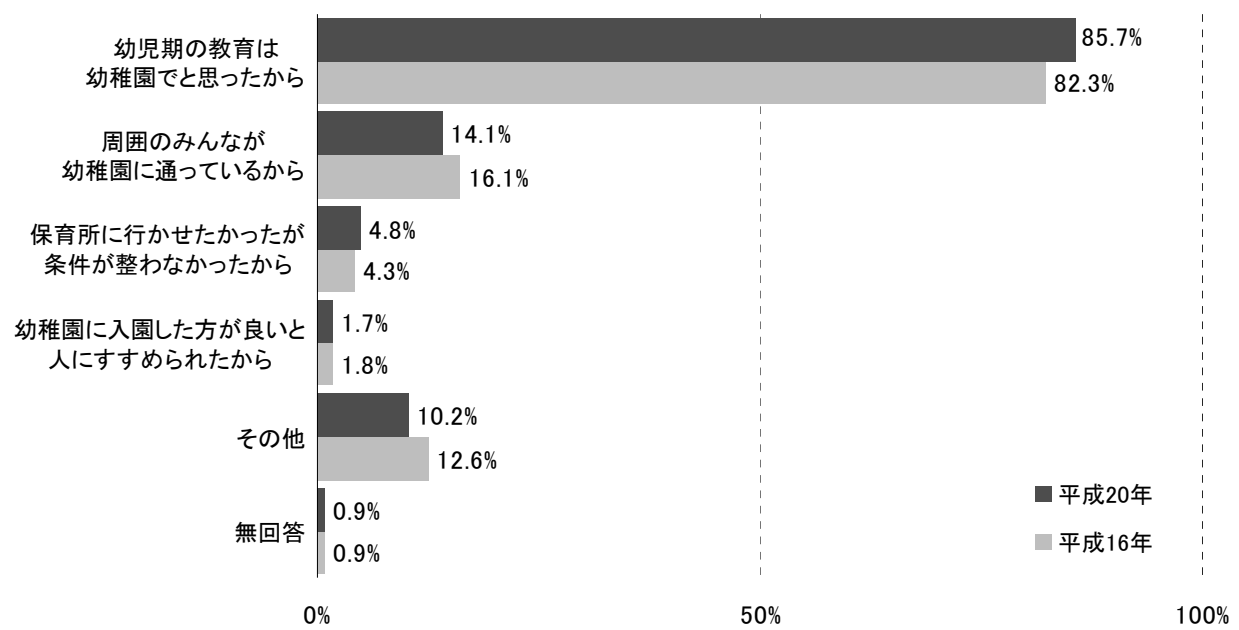
「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」（平成20年／世田谷区）より作成

保育サービスを利用している理由



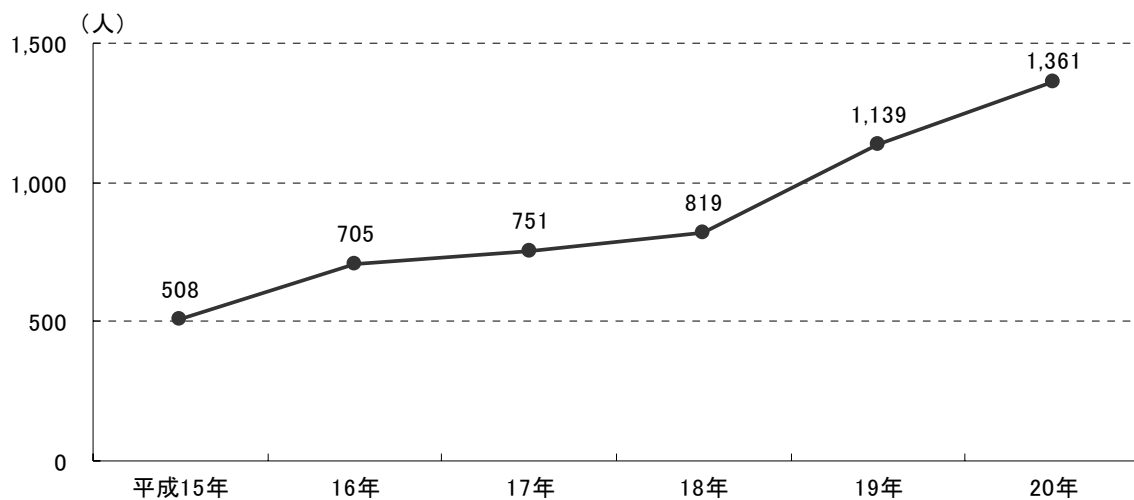
※保育4サービス：認可保育所、認証保育所、保育室、保育ママ
 単一回答
 調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人
 「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」（平成20年／世田谷区）より作成

子どもを幼稚園に入園させた理由



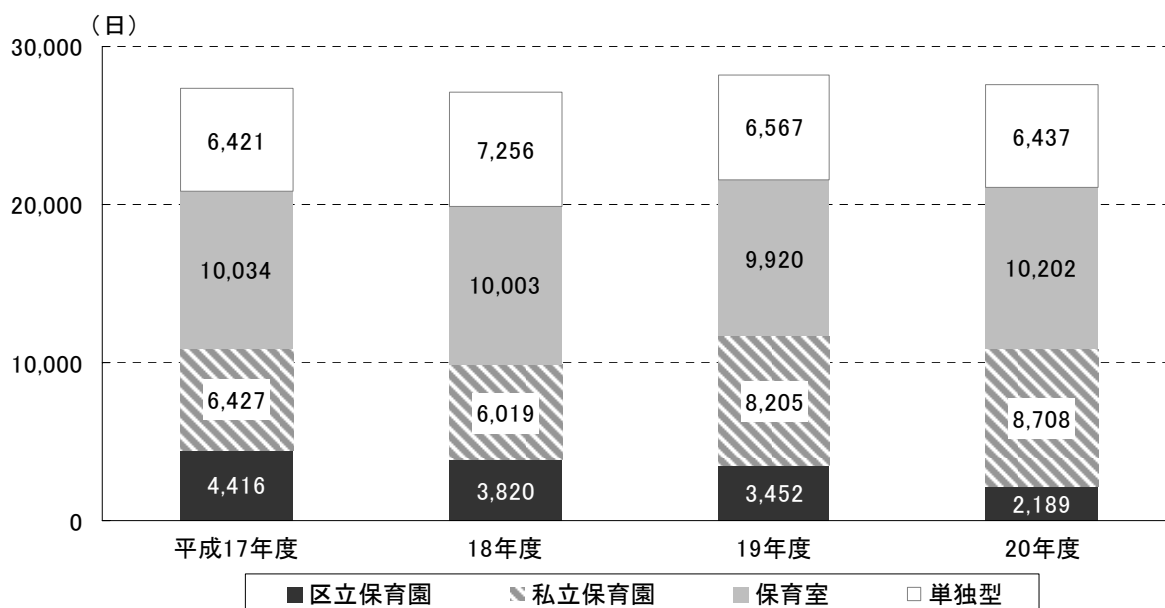
複数回答（2つまで選択）
 調査対象：世田谷区私立幼稚園協会加盟園に在籍する園児の家庭7,612人
 「私立幼稚園保護者の『子育て支援』に関する意識調査」（平成20年／
 社団法人世田谷区私立幼稚園協会・世田谷区私立幼稚園PTA連合会）より作成

病児・病後児保育利用実人数の推移



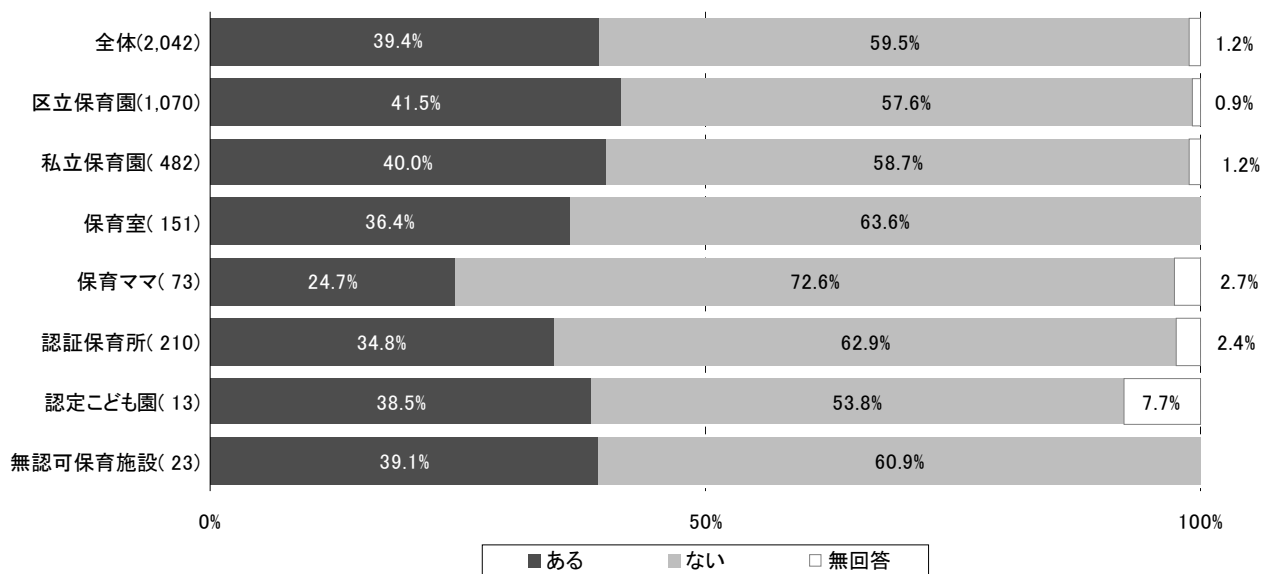
「世田谷区保健福祉総合事業概要（平成21年度版）統計編」（世田谷区）より作成

緊急・一時保育利用延日数の推移



「世田谷区保健福祉総合事業概要（平成18～21年度版）統計編」（世田谷区）より作成

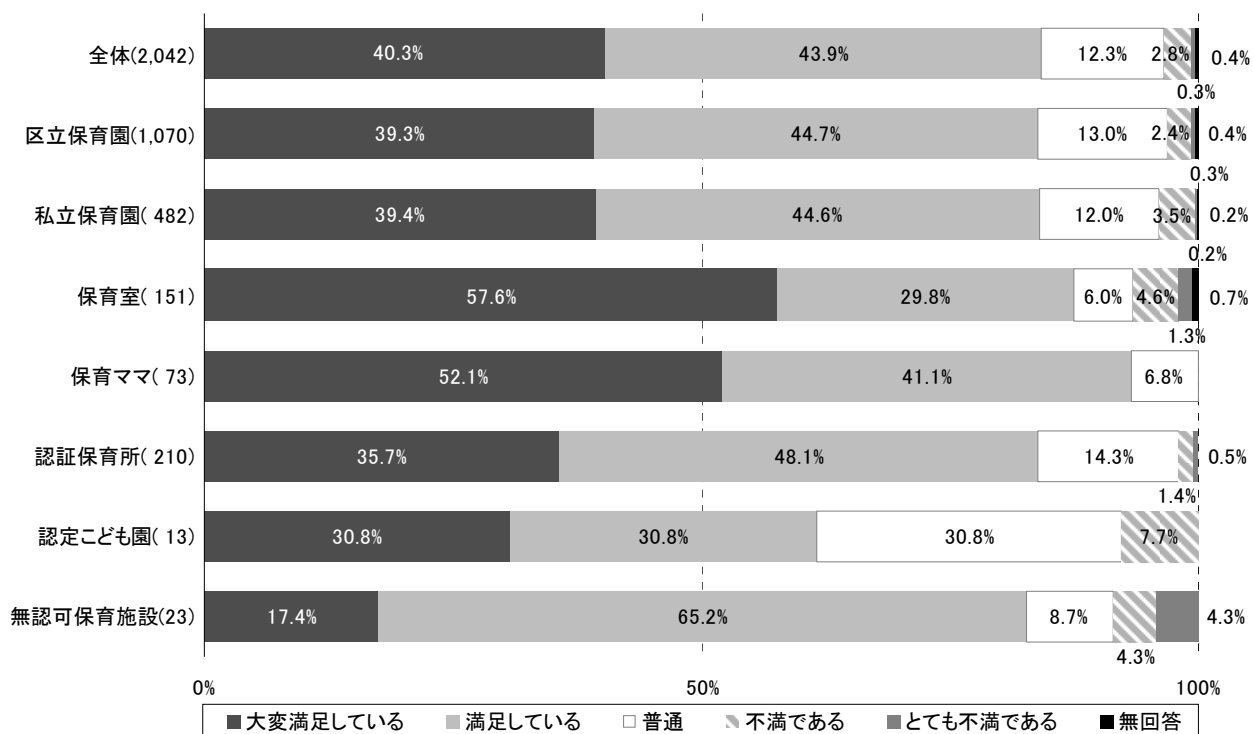
子どもの保育施設別の入園待機の経験の有無



単一回答

調査対象：世田谷区在住の保育サービス利用者2,042人
「保育サービス利用者アンケート」(平成20年/世田谷区)より作成

子どもの保育施設別の満足度

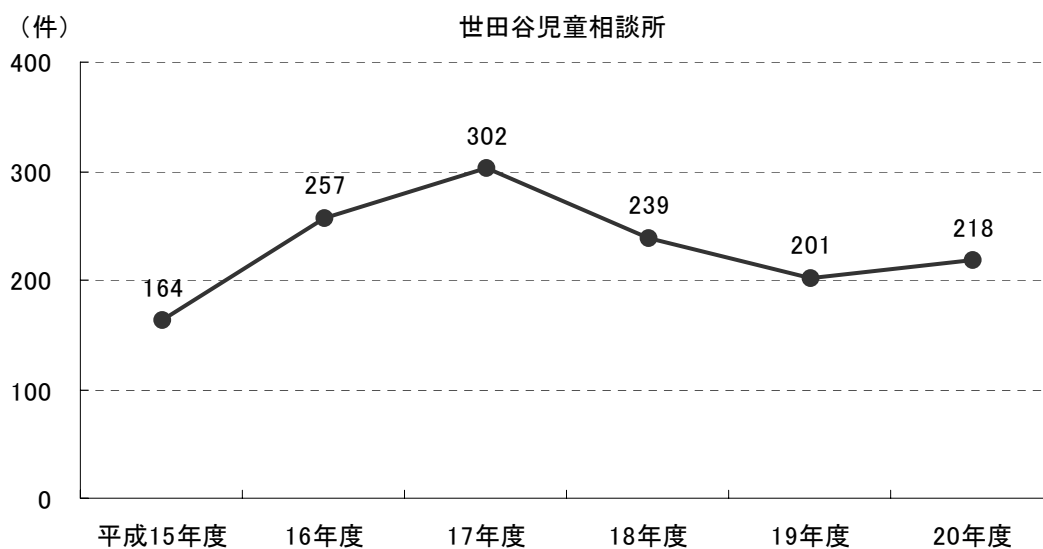
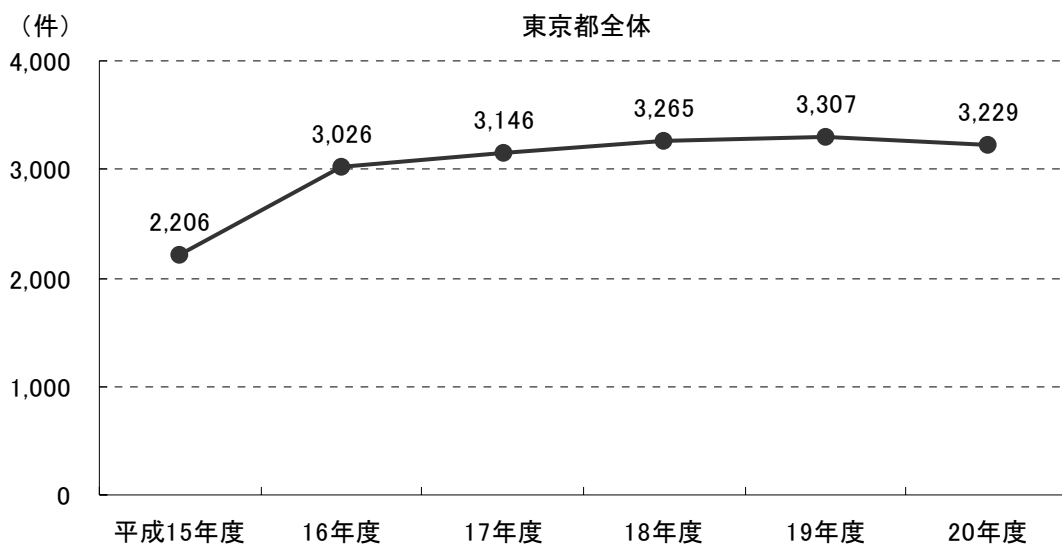


単一回答

調査対象：世田谷区在住の保育サービス利用者2,042人
「保育サービス利用者アンケート」(平成20年/世田谷区)より作成

4 支援を必要とする子どものサポート

児童相談所における虐待相談対応件数

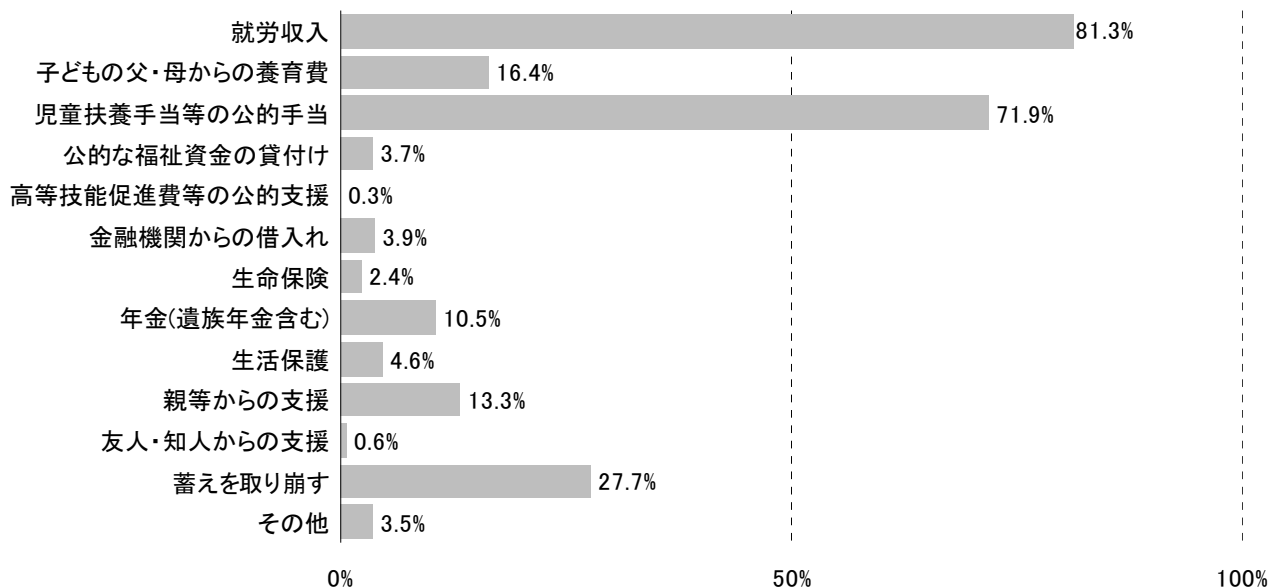


「東京都児童相談所事業概要」（平成21年／東京都）より作成

II 子育て支援

1 支援を必要とする家庭のサポート

ひとり親家庭の主な収入源

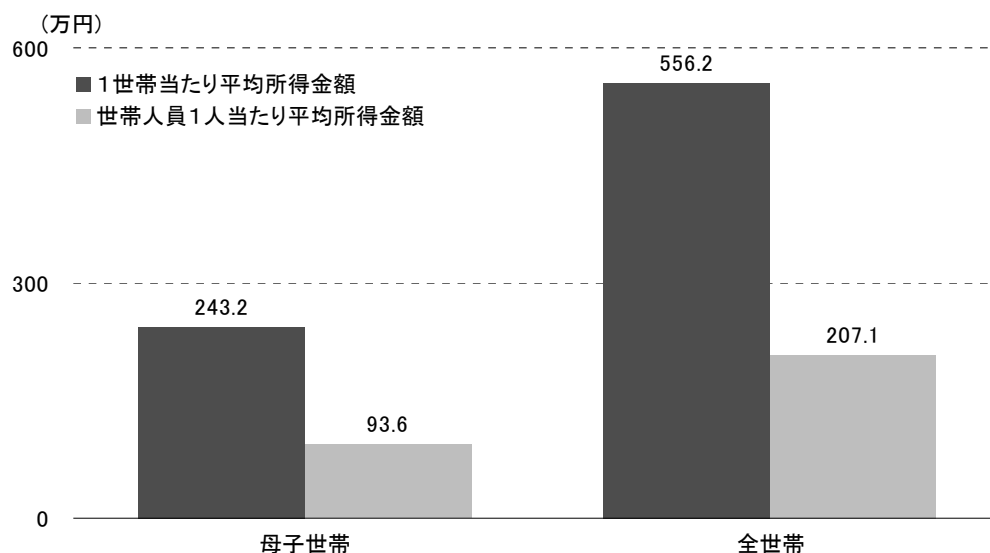


複数回答（高い順に3つまで回答）

調査対象：平成20年10月1日現在 世田谷区内児童育成手当受給者2,077名

「世田谷区ひとり親家庭等アンケート」（平成20年／世田谷区）より作成

一世帯当たり平均所得金額及び世帯人員一人当たり平均所得金額



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成20年）

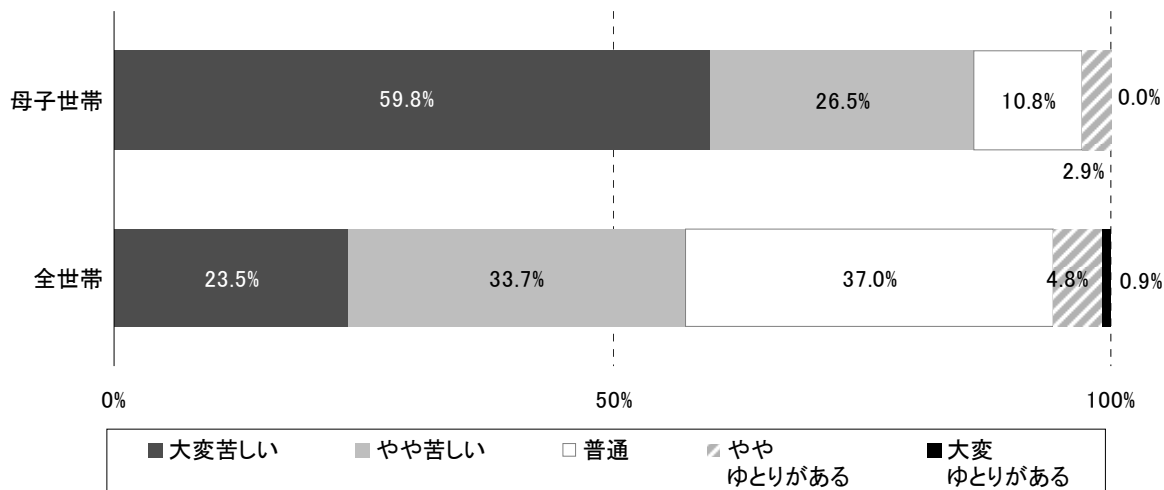
（備考）1 平成19年1月から12月までの1年間の所得である。

2 「全世帯」とは、「母子世帯」及び「高齢者世帯」を含む全世帯の数値である。

3 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

「厚生労働白書（平成21年版）」（厚生労働省）

暮らし向きについての意識



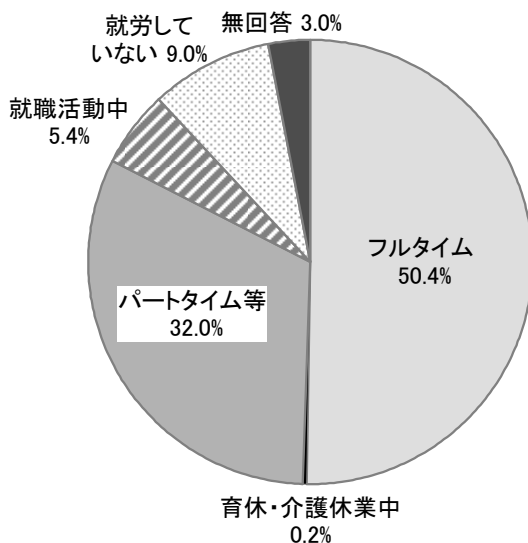
資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（平成20年）

（備考）1 「全世帯」とは、「母子世帯」を含む全世帯の数値である。

2 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

「厚生労働白書（平成21年版）」（厚生労働省）

ひとり親家庭の保護者の就労状況

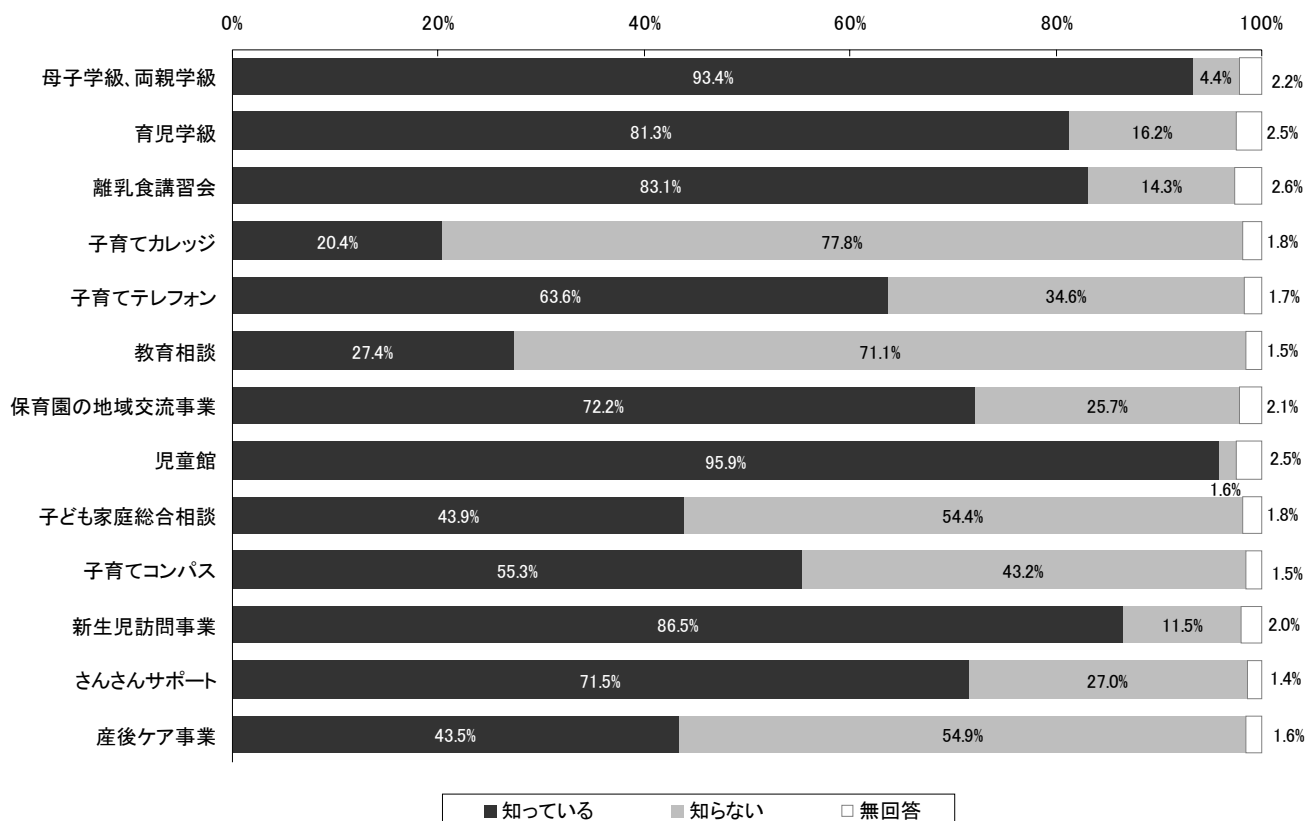


単一回答

調査対象：平成20年10月1日現在 世田谷区内児童育成手当受給者2,077名
「世田谷区ひとり親家庭等アンケート」（平成20年／世田谷区）より作成

2 親の子育て力発揮への支援

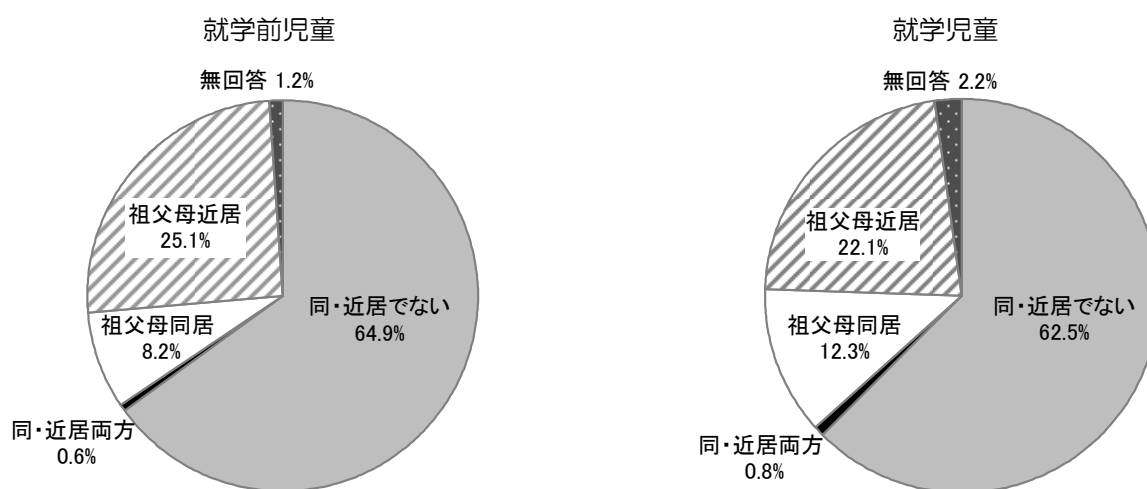
子育て支援サービスの認知度



単一回答

調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人
「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」（平成20年/世田谷区）より作成

祖父母の同居・近居状況

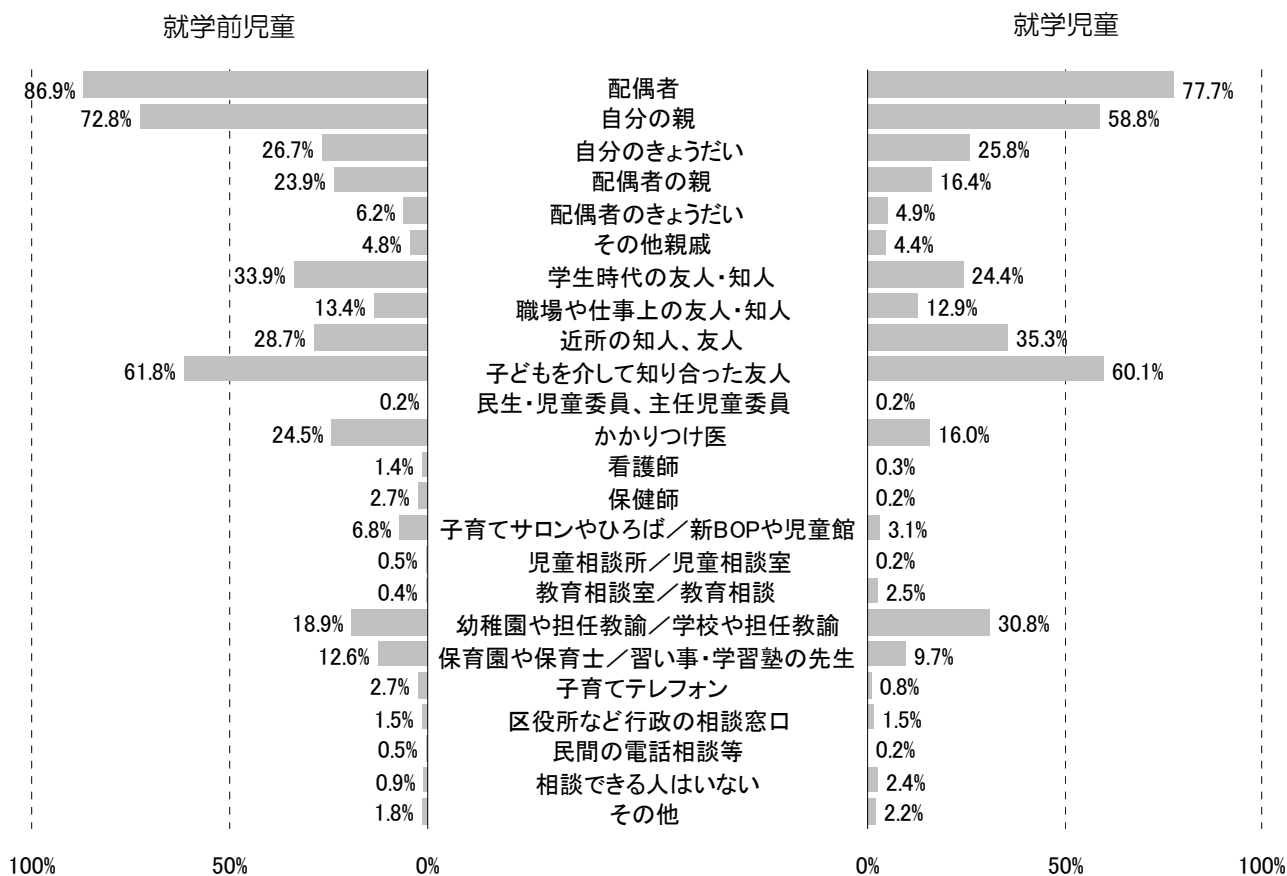


※ 近居とは概ね30分以内程度に行き来できる範囲

単一回答

調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人
6歳から9歳までの就学児童の保護者1,297人
「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」（平成20年/世田谷区）より作成

心配ごとの相談相手



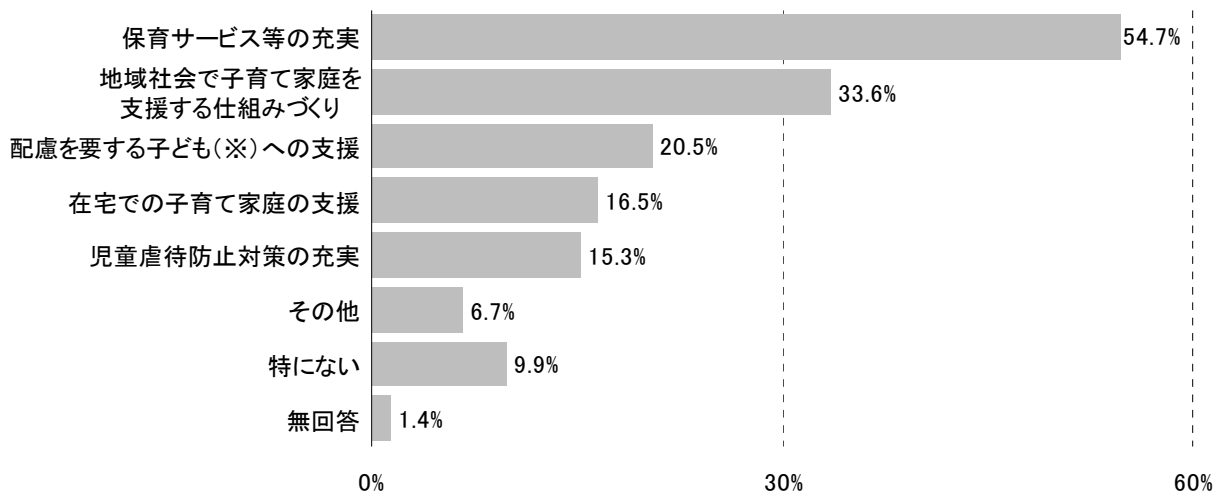
年齢別詳細（主要項目のみ）

	就学前児童					就学児童				
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
配偶者	86.2%	87.1%	87.4%	89.7%	86.9%	84.6%	76.7%	78.0%	78.9%	77.7%
自分の親	74.9%	79.5%	72.9%	71.0%	71.3%	67.3%	62.2%	58.6%	57.8%	56.7%
自分のきょうだい	22.0%	29.3%	27.7%	27.4%	29.3%	25.5%	25.9%	25.8%	26.3%	24.8%
配偶者の親	26.3%	22.1%	23.4%	25.8%	22.9%	23.3%	19.8%	15.6%	12.7%	18.2%
配偶者のきょうだい	5.9%	5.4%	8.3%	5.8%	5.1%	6.6%	2.9%	6.7%	2.9%	7.3%
学生時代の友人・知人	39.3%	39.4%	33.8%	34.2%	31.5%	24.5%	26.5%	21.0%	24.7%	25.5%
職場や仕事上の友人・知人	17.2%	18.3%	15.4%	12.3%	9.6%	6.9%	11.6%	12.7%	15.9%	11.8%
近所の知人、友人	18.4%	22.1%	30.2%	35.5%	33.1%	33.6%	37.2%	37.6%	31.5%	35.7%
子どもを介して知り合った友人	54.8%	57.4%	60.6%	67.7%	65.6%	65.4%	66.3%	60.5%	59.7%	54.8%
かかりつけ医	32.8%	25.9%	24.6%	24.5%	17.2%	21.1%	19.2%	13.7%	14.9%	14.6%
子育てサロン・ひろば／新BOPや児童館	9.6%	12.9%	8.3%	5.5%	1.6%	2.5%	2.9%	4.5%	3.6%	1.6%
幼稚園や担任教諭／学校や担任教諭	0.3%	0.9%	4.0%	34.8%	38.2%	38.7%	32.0%	31.2%	28.9%	32.2%
保育園や保育士／習い事・学習塾の先生	12.1%	17.4%	17.2%	10.0%	8.6%	10.1%	6.4%	10.5%	12.0%	10.5%
相談できる人はいない	1.1%	0.9%	1.2%	1.0%	1.0%	0.3%	2.3%	3.2%	2.3%	1.6%

複数回答

調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人
 6から9歳までの就学児童の保護者1,297人
 『世田谷区子ども計画』ニーズ調査（平成20年／世田谷区）より作成

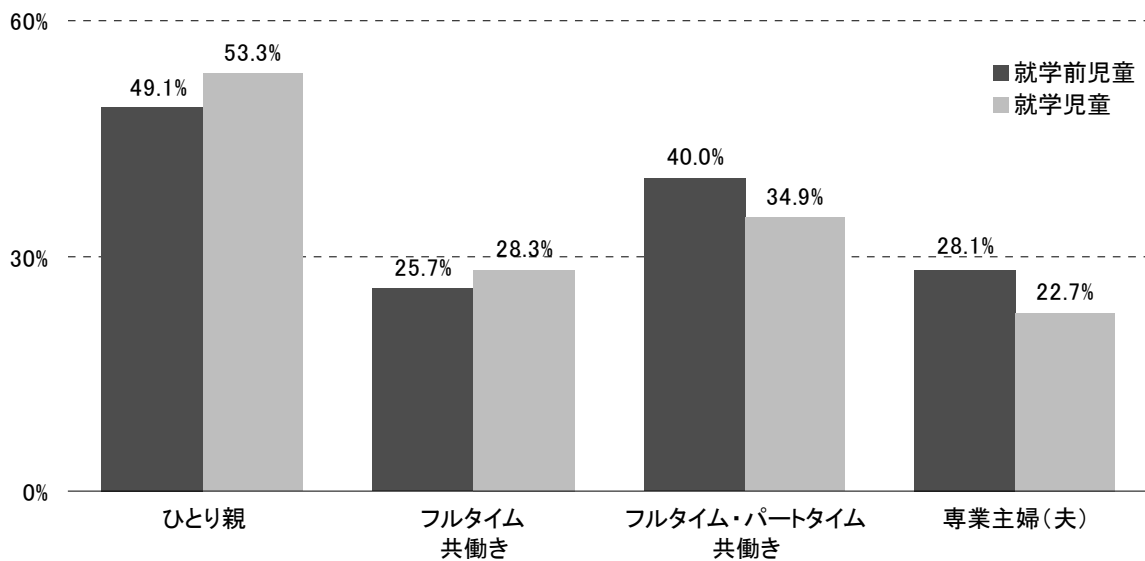
子育て支援について区が取り組むべき課題



※は「身体」、「知的」、「精神」障害及び発達障害を対象とする
複数回答（2つまで選択）

調査対象：世田谷区在住の満20歳以上の男女個人1,365人
「区民意識調査2008」（平成20年／世田谷区）より作成

家族類型別 悩みごとに経済的負担をあげた割合



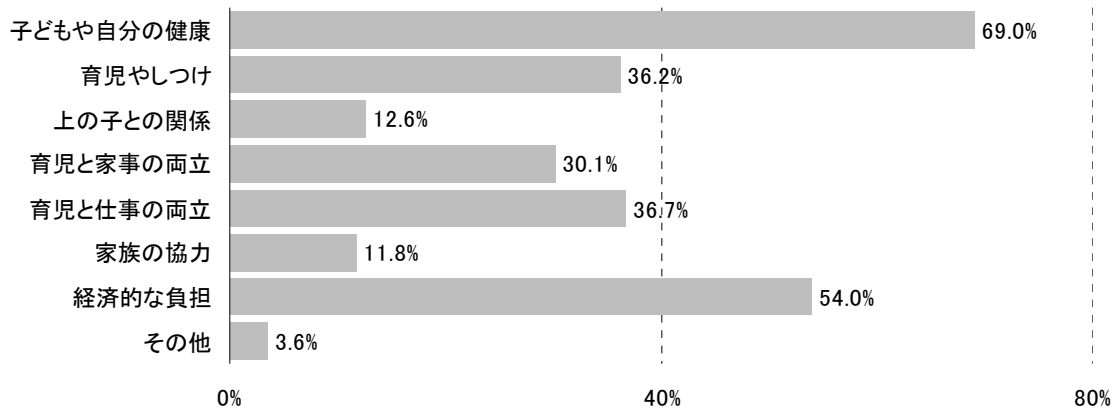
単一回答

調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者1,942人
6歳から9歳までの就学児童の保護者1,297人
「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」（平成20年／世田谷区）より作成

Ⅲ 環境づくり

1 子どもと親の健康づくり ～健康せたがやプランとの連携～

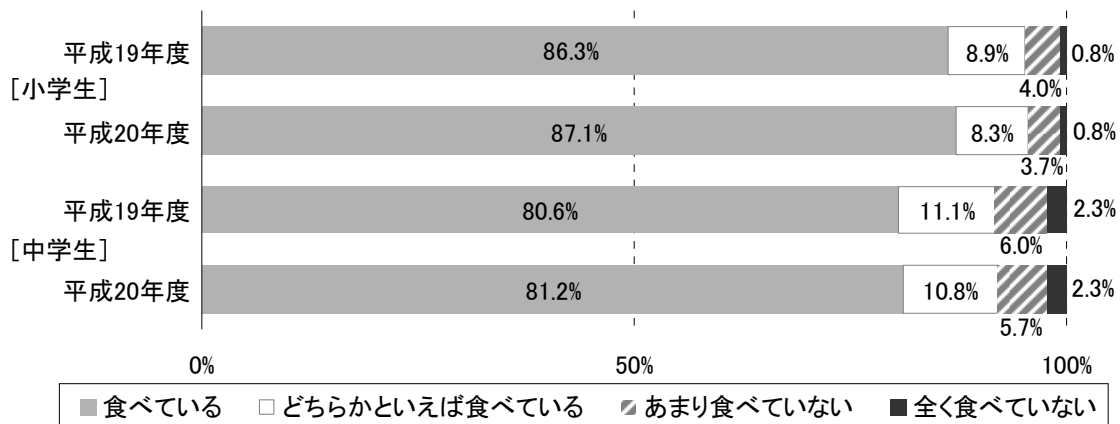
妊娠、出産についての心配ごと



複数回答

調査対象：平成20年8月1日から9月30日までに母子手帳の交付受付をした人365人
「子ども子育て支援に関するアンケート」（平成20年/世田谷区）より作成

朝食欠食状況（小学生・中学生）



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(備考) 1 「朝食を毎日食べていますか」という問に対する回答の割合

2 調査対象は、小学校第6学年、中学校第3学年

「青少年白書（平成21年版）」（内閣府）

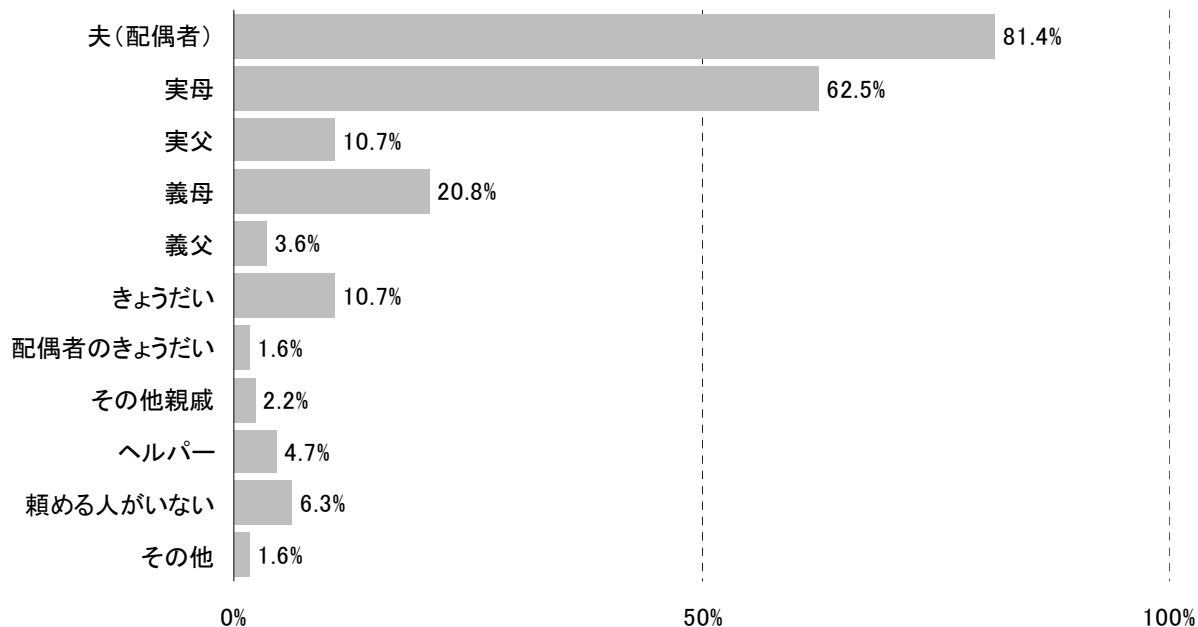
生活習慣病予防健診結果（平成20年）

	児童生徒数	肥満度30%以上者	出現率
小学校	31,095	744	2.4%
中学校	9,993	397	4.0%
計	41,088	1,141	2.8%

「教育のあらし『せたがや』（平成21年度版）」（世田谷区）より作成

2 地域の子育て力の向上

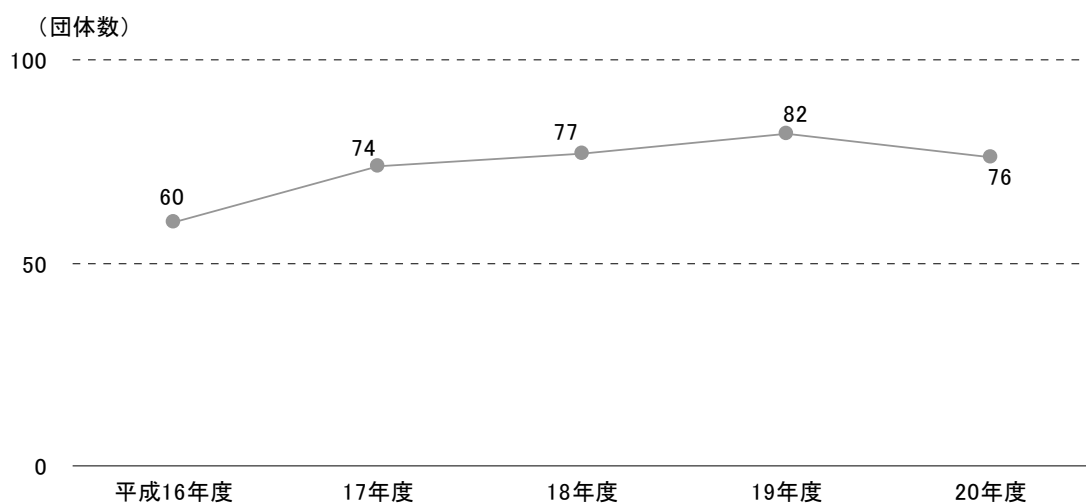
出産後に育児や家事を手伝ってもらう予定の人



複数回答

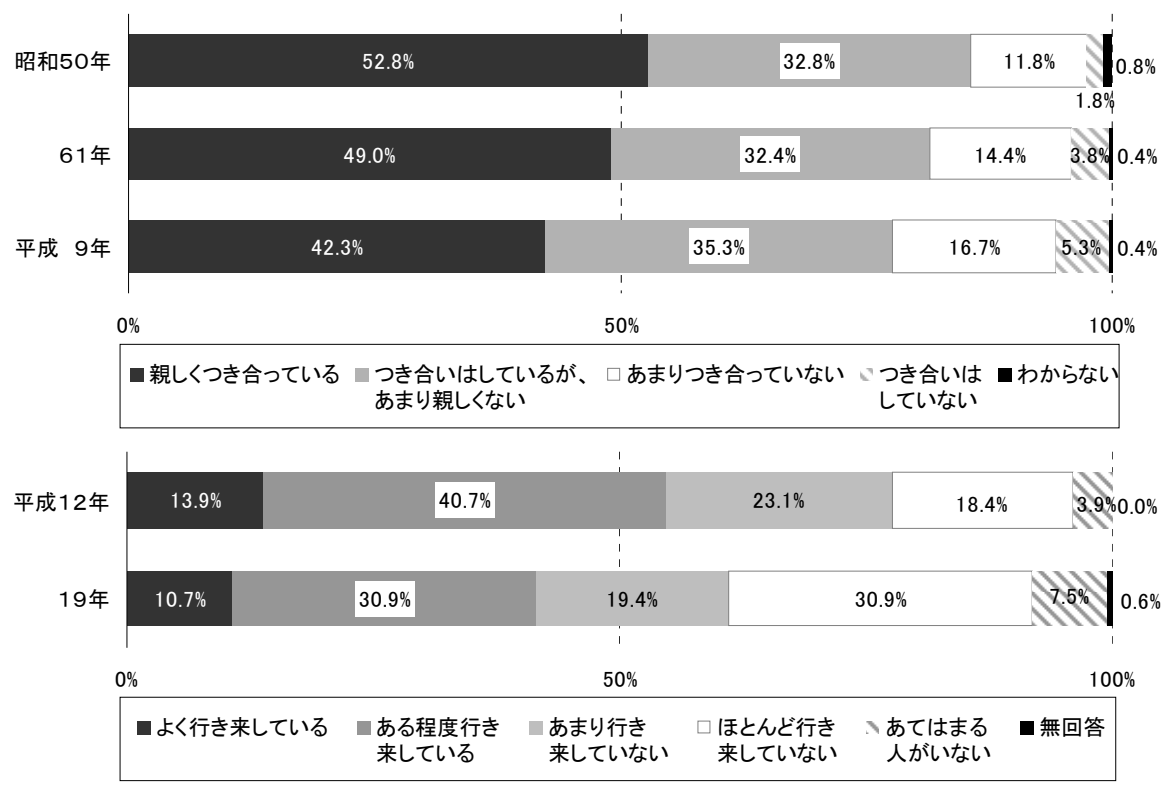
調査対象：平成20年8月1日から9月30日までに母子手帳の交付受付をした人365人
「子ども子育て支援に関するアンケート」（平成20年／世田谷区）より作成

子育てサロンの数



「世田谷区保健福祉総合事業概要（平成21年度版）統計編」（世田谷区）より作成

近所つき合いの程度の推移

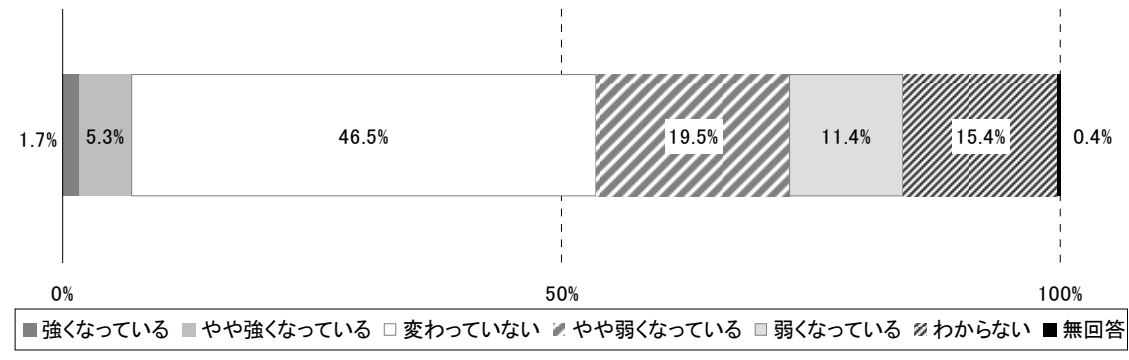


資料 内閣府「社会意識に関する世論調査」（昭和50年、61年、平成9年）により作成及び「国民生活選好度調査」（平成12年、19年）により特別集計

- (備考) 1 昭和50年、61年、平成9年は「あなたは、地域でのつき合いをどの程度していらっしゃいますか。この中でどうでしょうか。」という問いに対し、回答した人の割合。平成12年、19年は「あなたが現在、次にあげる人たち（「隣近所の人」）とどのくらい行き来していますか。（〇はそれぞれ1つずつ）」という問いに対し、回答した人の割合。
- 2 回答者は、昭和50年、61年、平成9年は全国の20歳以上の者。平成12年は、全国の20歳以上70歳未満の男女。平成19年は、全国の20歳以上80歳未満の男女。

「国民生活白書」（平成19年／内閣府）より作成

10年前と比べた地域のつながりの強さ

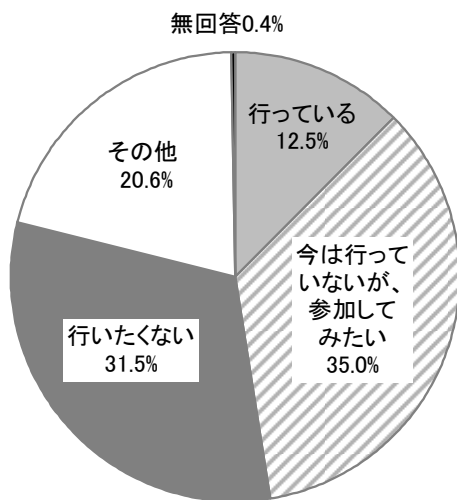


資料 内閣府「国民生活選好度調査」（平成19年）より作成

- (備考) 1 「あなたが住んでおられる地域のつながりは、10年前と比べてどのようになっているとお考えですか。10年間住んでいない方も想定してお答えください。（〇は1つ）」という問いに対し、回答した人の割合。
- 2 回答者は、全国の15歳以上80歳未満の男女3,383人。

「国民生活白書」（平成19年／内閣府）より作成

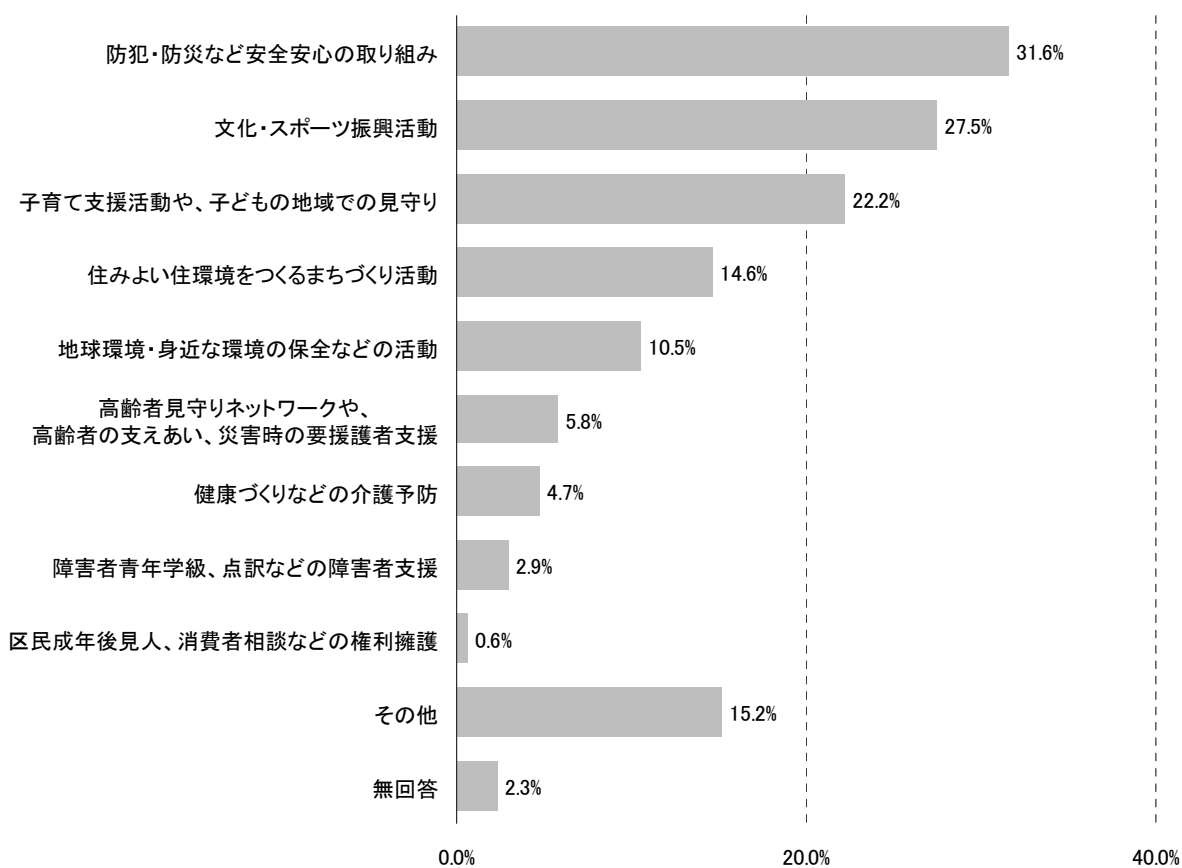
地域活動への参加状況



単一回答

調査対象：世田谷区在住の満20歳以上の男女個人1,373人
「区民意識調査2009」（平成21年／世田谷区）

参加している地域活動

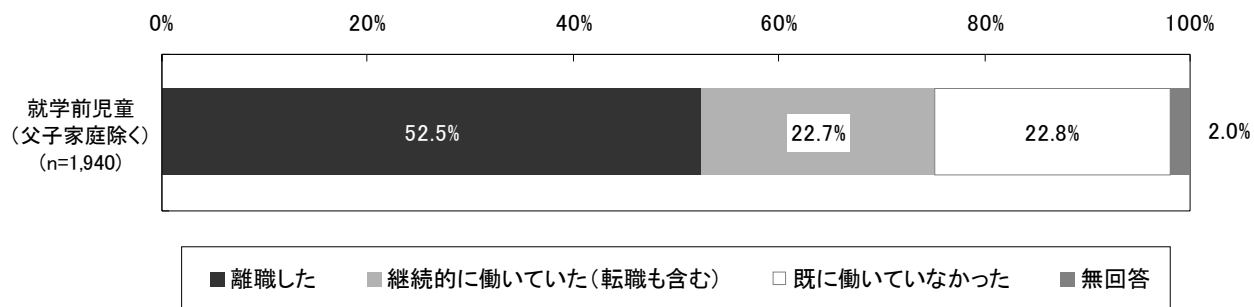


複数回答

調査対象：「あなたはこれまで、地域に関わる活動を行っていますか。」という問に対して「行っている」と答えた人171人
「区民意識調査2009」（平成21年／世田谷区）

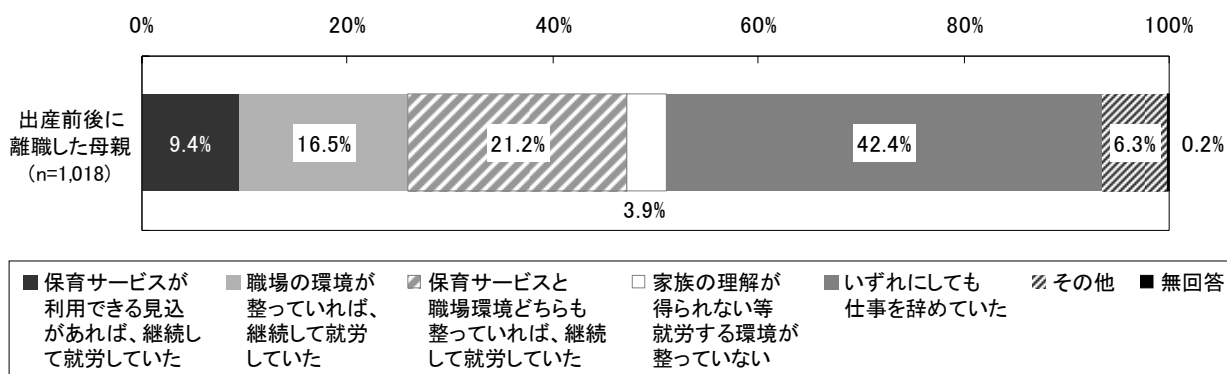
出産前後の離職状況

(1) 出産前後に離職をしたか



調査対象：世田谷区在住の0歳から5歳までの就学前児童の保護者のうち、父子家庭を除く1,940人
 「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」(平成20年/世田谷区)より作成

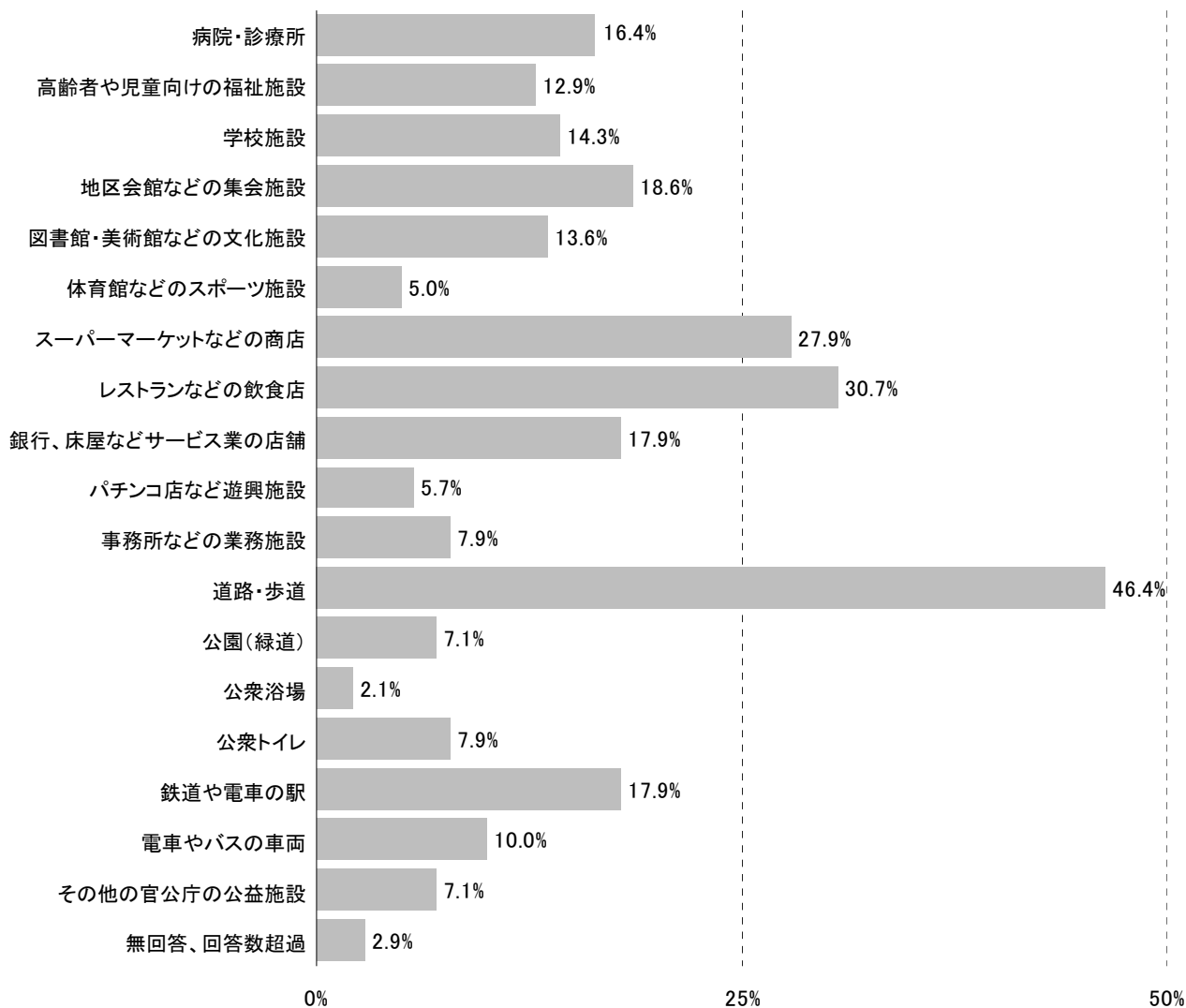
(2) 環境が整っていたら就労を継続したか



調査対象：(1)で「離職した」と答えた方1,018人
 「『世田谷区子ども計画』ニーズ調査」(平成20年/世田谷区)より作成

3 良好な環境の基盤づくり

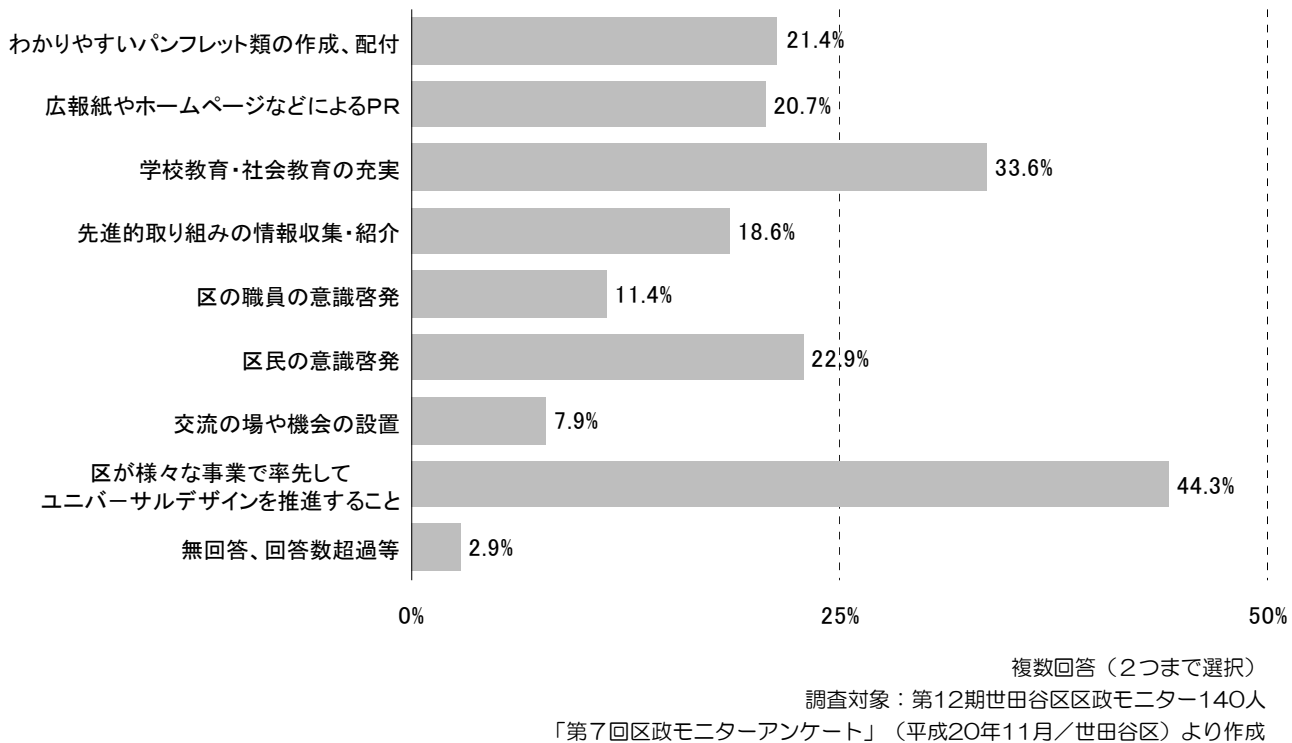
バリアフリーの改善が遅れていると思う施設



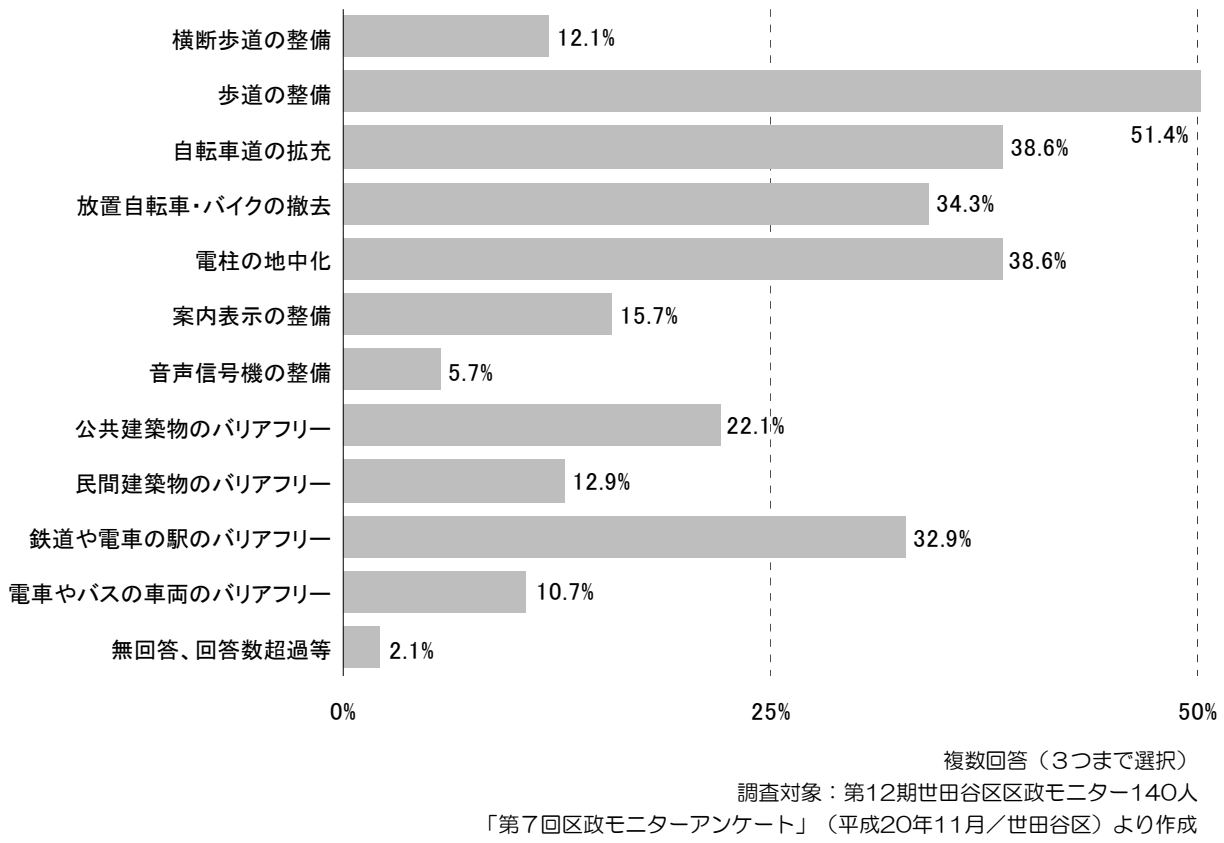
複数回答（3つまで選択）

調査対象：第12期世田谷区区政モニター140人
「第7回区政モニターアンケート」（平成20年11月／世田谷区）より作成

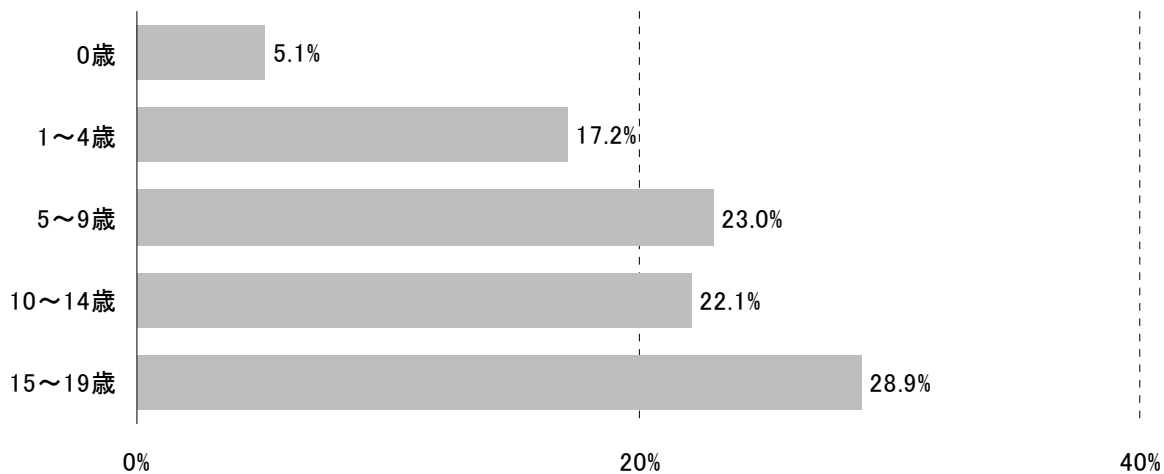
ユニバーサルデザインの考え方を広めるために最も重要なこと



ユニバーサルデザインによるハードのまちづくりで最も重要だと思うこと

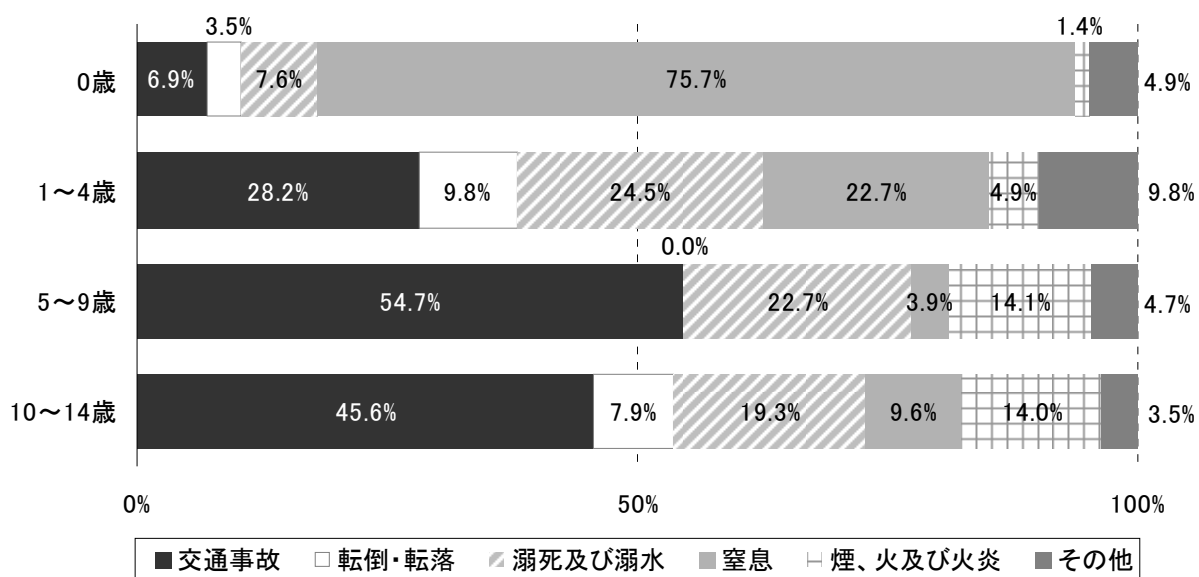


年齢階層別の死亡に占める不慮の事故の割合（平成20年）



「人口動態統計（平成20年度）」（厚生労働省）より作成

子どもの不慮の事故の内訳（平成20年）



「人口動態統計（平成20年度）」（厚生労働省）より作成

第3章

パブリックコメント

「世田谷区子ども計画後期計画」（素案）のパブリックコメント（区民意見提出手続き）に対して、多くの皆様からご意見等をお寄せいただきました。

お寄せいただいたご意見等の概要とご意見に対する区の考え方を示いたします。

1. 意見の募集期限

平成21年9月28日～10月19日

2. 意見の提出人数と件数

人数 331名

（ハガキ259、封書2、FAX15、区のホームページ25、子ども計画シンポジウム30）

件数 406件

3. 意見の概要と意見に対する区の考え方

No.	主な意見	件数	区の考え方
1. 子どもの成長の支援		47件	
1	学童クラブの育成時間を延長する等、内容・人員の充実を図るべき。	13件	学童クラブに子どもを預ける方が安心して働けるよう、学童クラブの充実が重要と考えております。
2	新BOPは全国的にも先進的な取組みなので、全国へ発信、紹介してほしい。	1件	いただいたご意見も参考にしながら、新BOP（学童クラブ）の充実に向けた検討を進めてまいります。
3	子どもの居場所となる児童館を増設していただきたい。	3件	児童館は地域の子どもの拠点として重要であると考えております。
4	隣接する児童館で休館日をずらす等運用上の工夫により、児童館をいつでも利用できるよう検討いただきたい。	2件	計画案では、「魅力ある児童館」として児童館の機能充実を図ることとしています。
5	子どもたちのために何ができるかをもう一度見直し、児童館の機能強化を図るべき。	3件	今後、さらに利用状況や地域の皆様のニーズも勘案しながら児童館の充実に取り組んでまいります。
6	子どもの放課後や週末の居場所を意図的につくっていただきたい。	4件	子どもたちが自分らしく安全に過ごすことのできる遊び場や機会等を確保することが必要であると考えております。
7	中高生が自主的に活動できる場所が必要。	3件	計画案では、子どもの成長の支援として「子どもの成長を支援する場と機会の充実」のための取組みについて記述しました。 これらの取組みでは、中高生を対象とした活動場所の確保についても、検討していきます。

8	子どもが豊かな自然の中でのびのびと遊べる、ボール遊び等ができる公園が必要だと思う。プレーパークも増やしてほしい。	12件	子どもたちが放課後や週末に安心してのびのびと遊べる公園やプレーパークなどは子どもの成長を支援する場として重要であると考えます。今後とも自然体験を含め、地域の中でさまざまな体験や交流ができる機会を充実してまいります。
9	子ども施策や計画の策定に、子どもの意見を聞いたり、子ども自身が参加・参画する仕組みをつくってはどうか。	6件	子どもたちが自ら参加・参画し、主体性や責任感を培う機会を確保することは重要であると考えます。子どもの意見を尊重したさまざまな事業を展開できるように努めてまいります。
2. 次代を担う人材の育成 ～教育ビジョン等との連携～		18件	
1	子どもに対して命の大切さを教える教育・道徳教育、さらには公共のルールやマナーに関する教育をすべき。	6件	子どもたちに対して社会道徳や公共ルール・マナーを教育し、豊かな人間性を育むことは大変重要なことと考えております。計画案では、未来を担う子どもを育てる教育として「豊かな人間性の育成」を掲げています。
2	公立校における教育の質の向上を図り、公立の学校に通わせたいと思えるような学校づくりをお願いしたい。	4件	世田谷区の保護者の高い期待にこたえ、地域と共に、世田谷らしい質の高い教育を推進する必要があると考えています。計画案では、世田谷区教育ビジョンの「地域教育力の向上」や「9年間を見通した質の高い学校教育の実現」を掲げております。
3	区立小学校の学校給食・食育の充実に取り組んでいただきたい。	2件	望ましい食習慣を形成し、児童・生徒の食に関する理解を深めるために、学校給食等を通じた食の教育、いわゆる「食育」は大切であると考えています。いただいたご意見については、今後の取組みを検討する際の参考とさせていただきます。
4	経済的な負担軽減のために給食費を無料化してほしい。	1件	
5	小中学校の校庭等を土日に開放し、子どもたちに自由に使わせてはどうか。	2件	計画案では、地域とともに子どもを育てる教育として「地域の核となる学校づくり」を掲げており、土日等に、小学校の校庭を安全な遊び場として地域の児童等を対象に開放しています。
6	世田谷区は図書館が少ないと思う。子どもがいろいろな本を読むことができる図書館を整備・拡充すべき。	3件	地域の学習拠点としての図書館の充実は重要であると考えています。子どもたちの読書力を育むため、子どもの読書環境を整備していきます。
3. 子どもの保育環境の整備		172件	
1	母親の通院やレスパイト（休息）のために0歳児の一時預かり等の施設を増やしてほしい。	6件	保護者の方の外出やレスパイトのために、計画案では、多様な保育サービス提供の一環として一時預かり事業の拡充について記述しています。いただいたご意見については、具体的な事業内容を検討する際の参考とさせていただきます。
2	経済的な負担を軽減するためにも、認証保育所と認可保育園の保育料格差を是正できないか。	5件	平成20年度に認可保育園の保育料を改定するとともに、認証保育所利用者への負担軽減補助制度の新設を行いました。今後も、保育サービス利用者負担の適正化を図ってまいります。

3	子どもの病気の際に受け入れてくれる病児・病後児保育が、現状では遠い、定員が少ないため利用しにくい。もっと身近な地域にあると助かる。	3件	子どもの保育環境を整備する上で、病児・病後児保育の充実については重要であると考えています。施設整備や定員枠の拡大、小学生への対応については、利用に関する現状や地域の皆様のニーズも勘案しながら検討してまいります。
4	現在小学校入学以降の病児保育の対応がないので、検討をお願いしたい。	2件	
5	私立幼稚園に関する情報提供を進めるべき。	1件	私立幼稚園では、園によって教育方針や施設等に特色があるため、幼稚園選びの際には、ご自身の目でもよく確かめていただくことが重要と考えています。私立幼稚園協会との連携により作成した「私立幼稚園案内」を区ホームページ等でご覧いただけますのでご参照ください。
6	就労している親だけでなく、これから就労したいと考えている求職中の親に対しても保育園の門戸を開かないと、保育園に入れないため、就職もできない。また、休職中の親や就労していない親であっても、育児負担を軽減するために利用できる保育サービスをつくるべき。	5件	就労の有無に関係なく、子育て負担の軽減を図るサービスを充実することは重要と考えています。なお、一時預かり等、休職中や就労していない保護者であっても利用できるサービスがあります。
7	現在専業主婦だが、短時間のパートをしたいと思っている。現在ある一時預かりは予約でいっぱいであり、定期的に預かってもらえない。例えば週3～4日、1日5時間位、定期的に預かってくれる施設があればいい。	1件	多様な就労形態に対応した保育サービスの充実は重要であると考えています。計画案では、多様な保育サービス提供の一環として一時預かり事業の拡充について記述しています。いただいたご意見については、今後、保育サービスを検討する際の参考とさせていただきます。
8	親の就業時間に対応するため、認可保育園における保育時間の延長、延長保育の定員の廃止等を行い、就業時間の多様化に伴う配慮をお願いしたい。	3件	多様な就労形態に対応した保育サービスの充実が重要であると考えています。計画案では、延長保育事業や休日保育事業等について記述しています。いただいたご意見については、今後、保育サービスを検討する際の参考とさせていただきます。
9	親が働けるよう、幼稚園における延長保育を進めれば、待機児童も減り、仕事を持つ母親も増えると思う。	3件	一部の私立幼稚園では、教育時間の前後や長期休暇に保育を行う「預かり保育」を実施しています。計画案では、多様な保護者のニーズに応えていくため、私立幼稚園の預かり保育の拡充について記述しています。
10	夏期・冬期の休暇中に区立保育園で園外児を預かる等、幼稚園に通う家庭の支援もお願いしたい。	1件	就労の有無に関係なく、子育て負担の軽減を図るサービスを充実することは重要であると考えています。計画案では、私立幼稚園における多様な保護者のニーズに応えていくため「私立幼稚園における幼児教育の充実」について記述しています。
11	保育所と幼稚園が融合した認定こども園の整備を進め、幼稚園や保育園の機能に左右されずに保育や教育を受けるチャンスを増やしてほしい。	5件	いただいたご意見については、既設認定こども園の現状、区民の皆様のニーズ、さらには参入事業者の動向等を踏まえ、今後、検討させていただきます。

12	小学校の空きスペースを利用した保育所の増設や狭小な区有地での託児所の設置等ができないか。	6件	小学校等の空きスペースや区有地等の活用については、教育委員会、関係部署その他関係機関との連携を踏まえ、検討していきたいと考えています。
13	多子家庭のポイント加算、区内居住3年長の世帯の優先等、保育園の入園申込における点数化について見直しをできないか。	2件	保育園の入園申込みににおける点数化については、保護者や家庭の実情を踏まえて適正に行われることが重要と考えております。
14	保育園入園申込みに伴う保育必要度の点数化をやめてほしい。どの子にも平等に保育を受ける機会が与えられるように、抽選にはどうか。	1件	点数の見直しにつきましては、さまざまなご家庭の状況から、多くのご意見をいただいています。皆様のご意見を踏まえるとともに、適正な選考となるよう検討してまいります。
15	保育室・保育ママ等には3歳児クラスがないため、子どもが3歳になった途端に預けられる場所がなくなるのは非常に困る。認証保育所における3歳児以上の定員拡大や認可保育園への円滑な転園の制度を行う必要がある。	5件	子どもの年齢にかかわらず、保育を必要とするご家庭が適切な保育サービスを受けられることが重要と考えております。 いただいたご意見については、今後の保育計画における施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。
16	認可保育園の増設が進まない状況においては、保育ママや保育室等、区民のニーズに応じた多様な保育サービスを維持し、子どもや親が必要に応じて選ぶことが出来る状況を保っていただきたい。	7件	保護者の就労形態や生活実態に合わせ、必要なサービスを選択・利用できるよう、多様な保育サービスの整備が重要と考えております。 計画案では、「多様な保育サービスの提供」について記述するとともに、保育計画でも多様な保育サービスを提供する施設の整備拡充について記述しています。
17	保育の質や保育者の労働条件の保証も必要である。	8件	保育の質の確保と向上を図ることは、保護者が安心して保育サービスを利用するためにも重要と考えています。 計画案では保育計画に基づき、「子どもの視点に立った保育の質の確保と向上」について記述しています。
18	認可保育園の認定基準を保持すべき。	1件	
19	共働き世帯が増え、保育サービスの需要が多くなっているが、一方で、親が保育園に任せきりの面も見える。親が子どもにとって、一番大事な存在だと、親に認識させる必要がある。このような親育ての視点で保育園が取り組んでいることはあるか。	1件	
20	職場復帰の際、保育園に入園できるかどうか不安である。子どもを育てながら安心して働ける環境を整備してほしい。そのために、保育所（特に認可保育園）の整備を進め、待機児童の解消に努める必要がある。	51件	保育を必要とするすべての子育て家庭に必要なサービスを提供することが重要課題であると考えています。 計画案では、保育計画に基づき、「保育施設の整備拡充」、「多様な保育サービスの提供」について示していますが、その中で、認可保育園や認証保育所の整備、区立保育園改修による定員枠の拡充等について記述しています。
21	保育園では拾いきれないニーズをカバーし、安心して誰もが子どもを預けられるという点において保育室は絶対必要である。小人数だからこそ、集団保育の良さときめ細やかでアットホームな保育サービスの両方を提供してくれている。保育室、保育ママの整備・拡充とともに、健全な保育環境を創出するために運営費補助などの拡充・支援を望む。	55件	保育室・保育ママは、家庭的な保育サービスを提供する施設として、多くの方にご利用いただいています。区としても、保育待機児の解消に寄与するだけでなく、保護者の多様なニーズに対応するサービスとして、保育計画との整合性に配慮しながら支援していくことが重要と考えています。 運営費補助などの支援につきましては、今後も区の財政状況を勘案しながら、適切に助成をしてまいりたいと考えています。

4. 支援を必要とする子どものサポート		20件	
1	身近な場所での相談・支援・療育を途切れることなく継続してほしい。	5件	支援を必要とする子どもに対しては、必要な保護や支援を継続的に実施していくことが重要と考えます。 計画案では、「継続的重層的支援システムの確立」により、障害児や要保護児童等への途切れのない支援を行うこととしています。
2	災害時において障害児がとり残された場合が心配である。支援が必要な障害児や家庭へのフォローをお願いしたい。また、避難場所での集団生活に入れられない障害児に対し、学校の体育館以外に各教室の使用を認めるなど、明確な策を早急に検討していただきたい。	4件	いただいたご意見については、災害時要援護者対策の観点からも、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。
3	今の支援学級では障害児のために個々の障害に応じた教育を受けることが難しい。他害・多動の児童には加配をつけ普通学級に入れるようにしていただきたい。	1件	特別支援、巡回支援、個々の障害特性に応じた教育支援など、障害児に対する教育については、教育委員会や特別支援学校との連携を図りながら推進していきたいと考えています。
4	希望をすれば特別支援や巡回の支援を受けられるようにできないか。	1件	
5	肢体不自由児対象の療育センターを設立してほしい。	1件	肢体不自由児対象の療育については総合福祉センターで行っております。 いただいたご意見については、今後検討させていただきます。
6	障害児のための児童デイを増やすとともに、新BOPに障害者担当の常勤者を派遣・増員する等、放課後の障害児の居場所を充実すべき。	3件	児童デイサービスの増設につきましては、区の障害福祉計画にあわせて検討させていただきます。 新BOPにつきましては、現在、配慮を要するお子さんの対応について学年延長も含め検討しております。
7	障害児の新BOPの登録を小学6年生まで延長することを提案する。	2件	なお、計画案では「障害児の放課後の居場所づくり」を施策として掲げました。
8	児童館の一部等を休日、障害児が活動できる場として開放してほしい。	2件	
9	虐待や家庭不和に悩む子どもも自らが相談できる場所や電話相談等を行い、子どもの逃げ場をつくってほしい。親が動かないと救われないのでは、子どもがどんどん病んでしまう。	1件	虐待や家庭不和に悩む子どもを支援・保護するため、相談体制の整備等は重要であると考えています。 計画案では「保護を必要とする子どもの支援の充実」について記述していますが、この中で、虐待や家庭不和に悩む子どもの相談等についても検討していきます。
5. 支援を必要とする家庭のサポート		26件	
1	母子家庭の母親に対する精神面でのケアやひとり親家庭の交流の場、情報提供、就労支援、経済的支援等の充実を望む。	13件	ひとり親家庭に対しては、きめ細かい情報提供と相談や生活支援、就労支援、経済的支援等さまざまな支援が必要であると考えています。 このことから、計画案では「ひとり親家庭支援の推進」を施策として掲げました。
2	父子世帯への支援を母子世帯と同様にしてほしい。困っている親子には、性別に関係なく平等に援助すべき。	2件	いただいたご意見につきましては、施策の具体化を図る際の参考とさせていただきます。

3	障害児のいる家庭への相談支援、経済支援や障害児の兄弟の心のケア等の日常的な支援の充実を望む。親の突然の事態に備えてヘルパーを頼めるようにできないか。	8件	障害児本人だけでなく、家族に対しても必要なサービスが利用できることで、家庭の不安と負担の軽減を図ることが重要と考えます。計画案では「障害児の養育支援と地域生活支援の充実」との施策をお示ししており、この中には、保護者や家族への支援も含んでいます。
4	多子・多胎児世帯に対して、ベビーシッターの派遣サポートや経済的支援（助成金）等の支援があればいい。	3件	いただいたご意見については、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。
6. 親の子育て力発揮への支援		27件	
1	出産費用がかかるので生みづらいのが現状ではないか。出産費用の負担軽減を図り安心して子どもを生める施策を子育て支援と同様に考えるべき。	3件	区では、平成21年度から、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備することを目的に、健康保険の出産育児一時金に加え、第3子以降を出産された方へ出産費の一部を助成する事業を始めております。また、妊婦健康診査につきましては、14回分を上限に費用の一部を助成（公費負担）しております。いただいたご意見については、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。
2	産前産後ヘルパーの利用時間（2時間）では何もしてもらえない。在宅でないサービスが使えないが、むしろ自身が病院や髪を切りに行くとき等、不在であっても使えるよう改善をすべき。	4件	育児に関する不安感や負担感が最も強くなる産前・産後の親に対するケアが重要であると考えています。計画案では「産前・産後の支援」を施策に掲げ、産前・産後のケアとサポートを推進することとしています。産前・産後支援事業（さんさんサポート）の子育て支援ヘルパーについて、いただいたご意見につきましては、今後の事業を検討する際の参考とさせていただきます。また、産後ケアセンターの充実につきましては、利用状況や皆様のニーズに基づいて検討していきます。
3	産後ケアセンターはユニークな取り組みだと思う。充実してほしい。	2件	また、産後ケアセンターの充実につきましては、利用状況や皆様のニーズに基づいて検討していきます。
4	乳幼児を連れた保護者が利用できる施設を充実してほしい。おでかけひろばがあるが、電車に乗って行かなくてはいけないので、沿線の最寄り駅に設置できないか。	4件	子育て中の親同士が交流を深め、情報交換する関係を築き、子育て力を高める場としての施設を充実することが重要であると考えています。計画案には「交流の場の充実と学びの機会の提供」を施策に掲げ、親の学びの機会の提供、交流の場の充実を図ることとしています。これに基づき、児童館の子育て支援事業やおでかけひろば等における機能の充実を図っていきます。
5	出産後すぐに開催される母親の集まりや新生児訪問は第1子に限らないほうがいいと思う。	1件	乳児健康診査前に実施している母親のグループ交流会事業は、従前より第1子のお母様に限らずご参加いただいております。また、平成21年度から新生児訪問指導を拡充し、すべての乳児を対象とする「乳児期家庭訪問事業」を実施しております。いただいたご意見については、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。

6	親の力を強化するとのことだが、具体的にはどのような手法、施策を考えているのか。	2件	親の子育て力発揮への支援として、具体的な取組みを記述しました。 施策としては「子育て力の発揮への支援」「産前・産後の支援」「子育て家庭への生活支援」の3つを掲げています。
7	誰もが気軽に話せるような相談室があると、ありのままの我が子を受け入れられる親が増えると思う。	3件	
8	杉並区のような「子育て支援券」等のサービスができないか。	2件	
9	区内で行われるイベントなどに子育て支援者や区の職員に参加してもらい、子育て支援の様子をPRしてもらえれば、多くの人から子育て支援の協力が得られると思う。	1件	民間や行政を問わず、多くの子育て活動団体、子育て支援の関係機関の交流と連携の仕組みとして、世田谷子育てメッセを実施しています。子育て支援に関わる人、これから地域活動・子育て支援活動を行いたい人、現在子育てをしている保護者の方たちが交流を深め、子育てしやすいまちをみんなで作るきっかけとなるメッセに広がっていきます。
10	小児科の充実を図ってほしい。休日・夜間の緊急外来に対応できる病院を増やすべき。	3件	子どもの急病時の不安を軽減するためには、基盤整備だけでなく正しい理解と知識が必要であると考えています。
11	子どもの急な発熱や怪我、離乳食に関する講習会や夫が参加できる企画を考えてほしい。	2件	計画案では「小児救急医療の充実」を掲げ、初期救急診療体制を確保するとともに、子どもの急病時の基礎知識と救急医療の普及啓発を進めてまいります。
7. 子どもと親の健康づくり ～健康せたがやプランとの連携～		4件	
1	「感染予防対策」として、さまざまな任意の予防接種の費用を補助するか、費用を統一できないか。	1件	「麻しん・風しん混合ワクチン」や「インフルエンザワクチン」など、任意の予防接種の一部費用の助成（公費負担）を実施しております。また、いただいたご意見につきましては、集団予防接種の安全管理の徹底や人員の確保等などの課題を鑑みつつ、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。
2	集団予防接種を平日の夕方や土日に実施する等、「仕事と生活の両立支援」と「子どもと親の健康づくり」を連動して考えることを提案する。	1件	
3	仕事と子育てに忙殺される親の健康管理は重要なテーマだと思う。	2件	
			親子が心身ともに健康を維持するためには、健康づくりの基盤整備が必要だと考えています。 計画案では「子どもと親の健康づくり」を施策に掲げ、子どもだけでなく親の健康づくりも支援していくこととしています。

8. 地域の子育て力の向上		35件	
1	子育てが終わった健康な高齢者等地域の人材の力を借りてさまざまな問題を解決できないか。地域での交流や助けあいの仕組みをつくりたい。	15件	子どもへの理解、保護者への理解、地域活動への理解をそれぞれに高め、お互いが支えあう意識を醸成することが重要であり、そのためには地域住民（区民）の皆様の協力が必要と考えています。
2	子育て支援を含め、地域の活動を支える人材が少なく、負担が大きくなっていると感じる。区はどのようなバックアップを考えているのか。	7件	計画案では、地域の子育て力の向上のための施策として「社会全体で子どもを育む地域活動の支援」「仕事と生活の両立支援」の2つを掲げ、併せて関連事業を掲載することにより内容の充実を図っていきます。
3	子どもを育てている人に対して、やさしい気持ちを周囲に持つような社会を育ててほしい。親の成長も大事であるが、一般の区民への教育も大事ではないか。	4件	
4	核家族化が当たり前の今、多様な世代間交流は簡単なことではなくなっている。世代間交流の場や機会を増やすことを望む。	2件	世代間交流を促進することにより、子ども・保護者と高齢者などの交流が深まり、地域による子育て力の向上に寄与するものと期待されます。そこで計画案では「社会全体で子どもを育む地域活動の支援」の一環として多様な世代間の交流を促進することとしています。
5	「母親が子を預け働くことができる環境」。とりあえず働くことができれば解決することが多い。親が子育てにかかわれるよう、短時間労働を区が先導して増やせないか。	6件	子育て中の保護者にとって、仕事と子育てが両立できるような働きやすい環境をつくることが重要と考えています。計画案では「仕事と生活の両立支援」としてワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みとして企業への働きかけなどを進めることとしています。
6	保育園を増やすより、子どもを保育園に預けなくてもすむ世の中にしてほしい。社会がもっと母親業や主婦業を尊敬すべきだと思う。	1件	人々の価値観や生活スタイルの変化、少子化、核家族化及び経済状況の悪化等の社会状況の変容により子育てと仕事の両立を選択する共働き世帯が増加しております。安心して子どもを生み育て、また安心して働けるよう、保育サービスや子育て支援策の整備は不可欠であると考えます。

9. 良好な環境の基盤づくり		30件	
1	子どもと安心して歩ける道路やほっとできる公園などが非常に少ない。住宅地の中を抜け道として速度を落とさずに通過する車には、手をつないで歩いていても危険に感じる。抜け道に使われない仕組みをお願いしたい。子どもやベビーカーも通りやすい道路の整備が必要。	14件	乳幼児連れの保護者、子ども等、すべての人にとって安全なまちづくりが重要であると考えています。計画案では「安心して外出できる環境の整備」を施策に掲げ、ユニバーサルデザインのまちづくり、安全便利な歩行者空間整備を進めることとしました。これらの整備は「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、推進していきます。また、区では、道路整備方針を策定し、道路を幹線道路、地区幹線道路、主要生活道路及び生活道路の4つの段階に道路の利用目的ごとに分類しております。生活道路への通り抜け車両を減らすために、地区幹線道路及び主要生活道路の整備を積極的に進めております。幹線道路から主要生活道路までのネットワークが整備されることで、住宅地への通り抜け車両の流入が抑制され、歩行者の安全性が向上すると考えております。
2	自転車の安全な乗り方や放置自転車の禁止等、区民の意識向上への取組みや、自転車専用道路の設置を望む。	3件	子どもが交通事故の被害に巻き込まれないためには、子どもばかりでなく大人に対しても交通ルールの遵守を啓発する必要があります。計画案では「子どもの安全・安心」のために、区民への交通安全の啓発に取り組むよう記述しています。
3	ベビーカーでも利用できるよう駅にエレベーターを設置してほしい。大変不便である。	3件	区内全域の鉄道駅へのエレベーター設置は、平成22年度末までに整備または着手する予定です。公園トイレへのオムツ取替え台の設置については、トイレを改築する際にユニバーサルデザイン推進条例に基づき、順次整備していきます。
4	ほとんどの公園にトイレが設置してあるが、オムツ取替え台が設置してあるところが非常に少なく不便。設置が必要である。	1件	
5	火傷や副流煙などタバコによる子どもたちの被害を防止するため公園など子どもたちの近くでの喫煙はやめてほしい。路上喫煙について取締りを強化する必要がある。	4件	タバコによる周囲への受動喫煙の影響は科学的に実証されており、喫煙に対するマナーを啓発していくことが重要であると考えています。公園や路上等、公共スペースにおける喫煙対策について、関係部局との連携により検討していきます。
6	地域ぐるみで防犯対策を行う等、子どもが生活するのに安全な地域であることが必要だと思う。	5件	子どもが犯罪等の被害に遭わない安全な地域づくりが最重要課題であると考えています。計画案では「子どもの安全・安心」との施策を掲げていますが、今後、警察や自治会等との連携のもとに犯罪のないまちづくりを推進します。

10. その他計画に関するご意見		16件	
1	専業で子育て中。時代に逆行する意見であるが、世の中、保育園や女性が働きやすい環境づくりにばかり政策がなされているように思えてならない。本当に子どものためになるのか。母親に受け入れられて育つことは将来他人を信じ尊ぶ心へと通じていくと思う。その時の母親との関係がいかに大切かということもあわせて伝えていただきたい。	3件	本計画の全体目標は「すべての子どもが『自分は愛されて（大切にされて）いる』と感じられる家庭的な養育環境を保護者・地域・行政が協働して整える」としており、従来の「子育ては親（だけ）がするもの」ではなく、「親とともに地域や行政も協力して支援するもの」という将来像を描いたものです。子どもが親に受け入れられて育つことが大切であることは、ご指摘の通りであると考えます。
2	「机上の計画は大いに結構で理想も高いが、果たしてどこまで実現可能か」という感想である。具体的な税金投入の筋書きも考えるべき。	3件	本計画の推進に当たっては、施策・事業を着実に推進するため、事業実施状況の分析・評価等適切な進行管理を行います。また、財政状況が厳しい中で実現性を高めるために事業・サービス等の効率化に努めます。
3	素案9ページの「すべての子どもが『自分は愛されている』と感じられる家庭的な養育環境を保護者・地域・行政が協働して整える」という考え方は素晴らしい。図等を用いての説明があり、とてもわかりやすい。	2件	ご賛同いただき、ありがとうございます。これは全体目標であり、本計画が最終的に達成をめざすべき姿として認識していますので、今後ご協力のほど宜しくお願いいたします。また、適宜図などを挿入し、区民の皆様にはわかりやすい計画書の作成に努めます。
4	平成29年度までの保育目標事業量は現状の5割増にできるのか。運営費増が3割程度ならば質の低下につながるのではないか。また、少子化を喰い止めたいのに少子化を前提とした計画の立て方になっているのはなぜか。	1件	ニーズ量は、平成20年度に実施したニーズ調査結果をもとに、国から配布されたワークシートを用いて人口推計を行い、そこから算出した推計値です。目標事業量は、ニーズ量に基づき、現在の整備状況や今後の実現性等を総合的に勘案して設定しました。
5	横文字が多すぎる（パブリックコメント、ソーシャルワーク、ユニバーサルデザイン等）。日本語で表現するべき。	1件	外来語、いわゆる横文字のうち、区民の皆様には馴染みが薄いと思われる言葉については、最小限の使用に止めます。また、やむを得ず横文字を用いた場合には、用語解説やコラム等の挿入を行います。
6	世田谷区といっても広いので、地域によって格差があるように感じる。私の住む地域は大きなスーパーやデパートがなく、子どもたちが遊べる広い公園や室内スペースが少ない。雨の日でも気兼ねなく買物や食事、遊べる施設がほしい。	2件	子育て支援を含む区の公共サービスについては、地域格差の生じないように提供していくことが重要と考えています。いただいたご意見については、まちづくりの関係部局とも連携しながら、今後の施策・事業を検討する際の参考とさせていただきます。
7	「教育ビジョン」や「健康せたがやプラン」等、大きな施策計画との連携はどのようにするのか。	2件	計画の推進に当たっては、全庁的な会議体である「次世代育成支援推進委員会」を運営し各計画と連携していきます。本計画と「教育ビジョン」あるいは「健康せたがやプラン」との役割分担と具体的な連携方策については本委員会で相互の整合性も含め検証していきます。

8	社会情勢の急激な変化の中でニーズは多様化しており、それらに答えていくのは大変な作業である。そのような中で世田谷区子ども計画は区民一人ひとりにより身近なものとして、実現に向けて強かに推進すべきである。	2件	本計画の全体目標は「すべての子どもが『自分は愛されて（大切にされて）いる』と感じられる家庭的な養育環境を保護者・地域・行政が協働して整える」としています。 ご指摘いただいたとおり、区民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、着実な計画の推進に努めてまいります。
11. その他のご意見		11件	
1	世の中には子どものいない人、できない人がたくさんいるのに、なぜ子育て世帯ばかり支援するのか。	1件	本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく世田谷区の行動計画であるとともに、子ども条例に基づく推進計画であり、子どもや子育て中の保護者を対象とした計画になっております。
2	子ども、親も含めて甘やかした考え、支援は避けてもらいたい。	1件	本計画では「すべての子どもが『自分は愛されて（大切にされて）いる』と感じられる家庭的な養育環境を保護者・地域・行政が協働して整える」という全体目標のほか、「子どもの成長」「親の子育て力の発揮」「地域の子育て力の向上」を基本目標にしており、子どもが自ら成長し育つ力を伸ばし、親が子どもとともに成長し子どもを育てる力を自らで高めることを基本とし、その力が発揮できない場合に適切な支援をすることとしております。
3	上記以外のご意見	9件	
合 計		406件	

世田谷区
子ども計画
後期計画

平成22～26年度

資料編

平成22年3月発行

No.673

世田谷区子ども部

〒154-8504

東京都世田谷区世田谷4-21-27

TEL 03-5432-2528

FAX 03-5432-3016

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

